

第5次多摩市地域福祉活動計画 後期計画

2026(令和8)年度から 2028(令和10)年度



たまふくちゃん



タマボラ君

社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会会長
紀 初子



このたび、多摩市社会福祉協議会（多摩市社協）では、「第5次多摩市地域福祉活動計画・後期計画」を策定いたしました。

社会状況が日々変化する中、福祉ニーズも多様化し、これまでの対象者ごとの福祉サービスだけでは対応しきれない「制度の狭間問題」や「複合的で複雑な福祉課題を持つ世帯」などが増えています。また、地域での人と人とのつながりが希薄化し、地域で支えあう機能の低下が更に進んでいるともいわれています。

この後期計画では、これらの前期計画から継続する課題に加え、更に顕在化した課題に取り組むため、基本理念「つながり 支えあい 安心するまちづくり」の実現に向け、前期計画を見直し、どのように市民や地域の多様な活動団体等が地域福祉活動を推進するのか、その中で多摩市社協は、どのような役割を果たしていくのかを示しました。さらに、事業実施計画と多摩市社協が長年市民と取り組んできたまちづくりの10のエリアごとに、地域の特性や課題を踏まえそれぞれの地域ごとに「エリア別小地域福祉活動計画」を合わせて策定しました。

現在、日本では「地域共生社会」への取り組みが進められています。これは、「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくというもので、多摩市社協が取り組んできた“まちづくり”と重なるところです。また多摩市においても「地域共生社会」の実現に向けた「重層的支援体制整備事業」の取り組みが始まっています。さらに、こうした状況を踏まえながら、多摩市社協では皆さんと共に考え取り組んできた“人のつながり”、“自治会や管理組合、ボランティア団体やNPOのつながり”、“地域の大学や企業、市内社会福祉法人のつながり”など、これまで積み重ねてきた活動を基に、地域福祉活動をさらに深化させていきたいと考えております。

なお、多摩市において、本地域福祉活動計画と並行して策定された「第5次多摩市地域福祉計画」と綿密に連携しながら、「つながり 支えあい 安心するまちづくり」を進めてまいります。皆様には、より一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

目次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画の見直しと背景	1
2	地域福祉活動計画とは～地域福祉計画との連携～	2
3	計画の期間	3
4	新たな社会課題	4
第2章	地域福祉の実現に向けて	5
1	地域福祉とは	5
2	重層的な地域の捉え方	6
3	10のコミュニティエリアに基づく地域づくりの推進	7
4	多摩市の地域福祉の現状と課題	9
5	支えあいの仕組みをつくるステップ	10
第3章	活動計画（後期）	16
1	基本理念	16
2	基本目標	17
3	計画の体系図	18
4	活動計画（住民参加型計画）	20
第4章	事業実施計画（後期）	32
1	事業実施計画（計画の概要）	32
2	事業方針	32
3	新規・重点・拡充・見直し事業	33
4	施策・取り組み	36
第5章	エリア別小地域福祉活動計画	51
第6章	計画の実現に向けて	74
1	推進体制及び進行管理	74
資料編		
1	統計からみる多摩市の現状	75
2	アンケート調査結果にみる地域福祉の状況	79
3	本計画の策定における検討組織について	82
(1)	第5次多摩市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱	82
(2)	第5次多摩市地域福祉活動計画推進委員会委員名簿	85
(3)	策定経過	86
(4)	第5次多摩市地域福祉活動計画幹事会名簿	87
4	用語解説	88

●計画に記載されている用語のうち、専門的な用語等については「※」が付いており、88ページの「4 用語解説」にて解説を記載しています。

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の見直しと背景

(1) 計画策定の背景と目的

日本の社会は近年、急速な少子高齢化や人口減少の進行、単身世帯の増加、厳しい社会経済情勢等を背景に、家族・企業・地域それぞれにおいて個人を支える機能が弱まり、人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。

このような中、新型コロナウイルス感染症[※]による社会情勢の変化も加わり、社会的孤立や経済的な困窮、虐待、ひきこもり[※]、子育て不安等、日々の暮らしをめぐる困りごとや生きづらさ[※]を抱える人が増えています。

また、地域での支えあい機能の低下は、毎年日本各地で発生している災害への不安へもつながっております。

国は、制度や分野の枠や「支え手」「受け手」という従来の関係を超えて、誰もが生きがいと役割を持って地域を共に創っていく「地域共生社会」[※]に向けた方向性を打ち出し、重層的支援体制整備事業[※]等の新たな取り組みが始まっています。

多摩市社会福祉協議会（以下「多摩市社協」という。）では、「第5次多摩市地域福祉活動計画」（以下「第5次地域福祉活動計画」という。）の前期3年間で終了することから、近年の地域福祉や社会情勢を取り巻く状況の変化に対応するため、今後3年間における地域福祉活動のより一層の充実を図ることを目的として、市民生活の実態を踏まえ、市民と共に取り組む計画として本計画を策定しました。

後期計画では、制度の狭間となる取り組み等の実施や、若い世代に福祉活動に関心を持ってもらうための SNS[※]を活用した情報発信、複雑・複合的な課題に対応するための多機関連携や協働[※]、様々な関係団体・機関との横断的な取り組み・連携等の充実を図っていく方向です。

この計画は、市民・地域・企業・団体・専門職をはじめ、行政や多摩市社協等の多様な主体が協働で地域福祉活動を推進するための指針となるものです。

2 地域福祉活動計画とは～地域福祉計画との連携～

「地域福祉活動計画」は、市民の皆さんが主体となって活動を行うための「住民参加型計画」です。

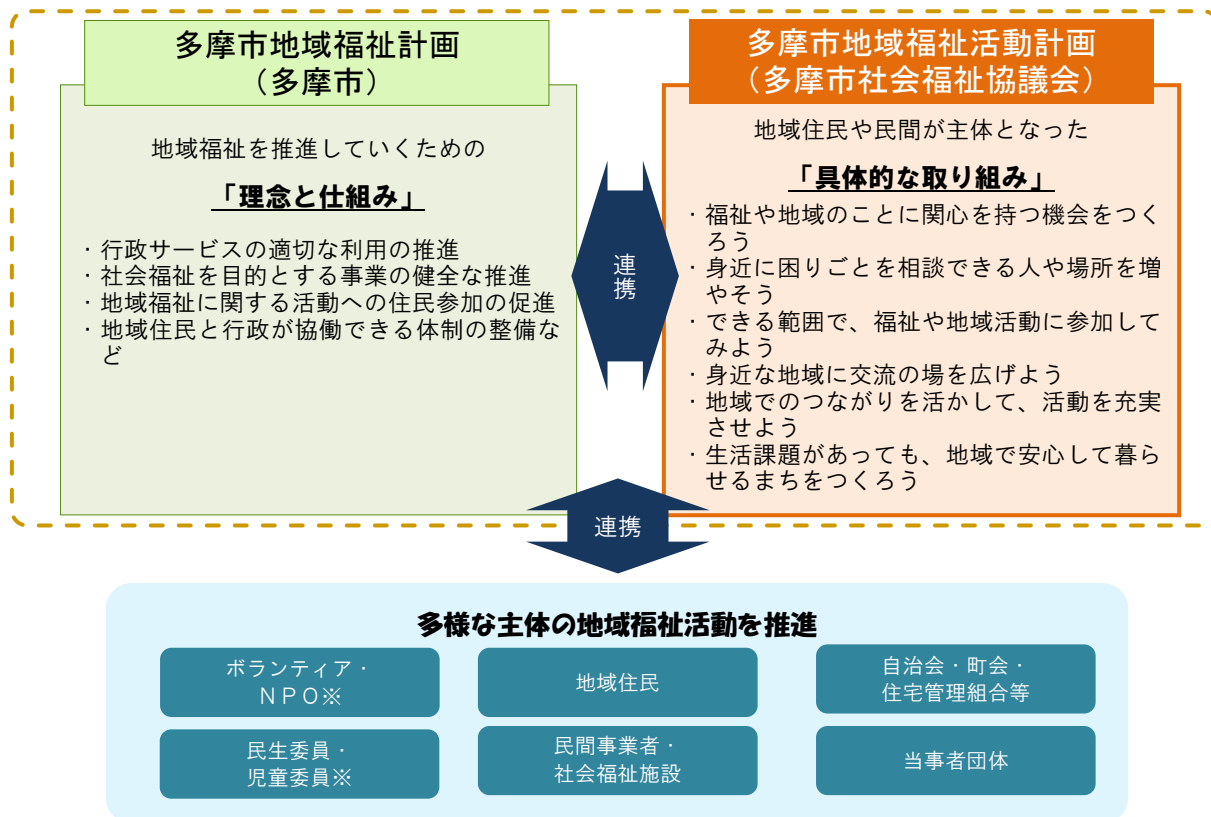
市民、自治会・住宅管理組合、ボランティア・市民活動団体、社会福祉法人、民間事業所、福祉関係機関など様々な主体と多摩市社協とが相互に連携・協働して、地域の課題解決に取り組むための道筋を示したものです。多摩市と取り組みを連携して進めるために、多摩市の策定する地域福祉計画と合わせて策定しています。

市民、地域活動団体など様々な主体の活動を支援するため、多摩市（行政）との連携のもとで行う多摩市社協の取り組みの方向性も示し、具体的な取り組みについては「事業実施計画（前期・後期）」（*）を定めます。

（*）【事業実施計画】

地域福祉活動計画の策定を受け、多摩市社協が取り組むべき課題・役割・事業を明らかにし、その実現に向けた具体的な取り組みを示したものです。
計画の推進にあたっては、「地域福祉活動計画推進委員会」の中で計画の進捗状況を検証、評価し、その後の計画の発展に反映させていきます。

【市の計画との関係】



3 計画の期間

本計画は、市の「多摩市地域福祉計画」及び関連計画との整合を図るため、2023（令和5）年度から、2028（令和10）年度までの6年間を計画期間とします。

なお、計画期間中に多摩市社協が具体的に取り組んでいくこと（「第4章 事業実施計画（前期）」部分）については、2023（令和5）年度から2025（令和7）年度までを前期事業実施計画、2026（令和8）年度から2028（令和10）年度までを後期事業実施計画とします。

また、後期事業実施計画については、多摩市社協が設置する「地域福祉活動計画推進委員会」において、計画に基づく取り組み状況の評価、進行管理を行い、地域福祉を取り巻く状況の変化などを勘案しながら、事業計画の見直しを行い、後期事業実施計画の策定を行いました。

■計画の期間

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【多摩市社会福祉協議会】 地域福祉活動計画	第5次地域福祉活動計画 （前期事業実施計画：令和5年度～令和7年度） （後期事業実施計画：令和8年度～令和10年度）					
【多摩市】 地域福祉計画	第5次地域福祉計画 （令和5年度～令和7年度）			見直し計画（本計画） （令和8年度～令和10年度）		

4 新たな社会課題

①新たな社会課題

◆SDGs（持続可能な開発目標SDGs：Sustainable Development Goals）の視点

2015（平成27）年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、理念である「誰一人取り残さない」社会の実現は地域福祉において目指すべき地域共生社会の実現にもつながります。



◆ヤングケアラーについて

「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」とされ、一般的な「お手伝い」と比較して、ヤングケアラーは、こどもの年齢や成長度合いに見合わない重い責任や負担を負っています。

◆孤独・孤立対策

孤独・孤立に至っても「支援を求める声を上げやすい社会」とする、「切れ目ない相談支援」「見守り・交流の居場所づくり」を確保することで、「人と人との『つながり』を実感できる地域づくりを行う」などの支援が求められています。

◆重層的支援体制整備事業の実施

2020（令和2）年の社会福祉法の改正において創設され、本人・世帯が有する複合的な課題を包括的に受け止め、継続的に①断らない相談支援②参加支援③地域づくりに向けた支援を一体的に実施するものとされました。

◆生活困窮者の住居支援

単身高齢者の増加、生活保護受給者の増加により、住居確保が困難なケースが増加しています。単に住居を確保するだけでなく、入居後の生活再建、支援までを行うことや見守りの支援が必要です。

第2章 地域福祉の実現に向けて

1 地域福祉とは

- 人はライフステージ*を通じて、しばしば一人では解決が難しい何らかの課題や生きづらさを抱えることがあります。医療や介護、その他様々な福祉制度などが、生涯における多様な困難を低減する仕組みとしてありますが、多様化・複雑化する課題に対し、公的な制度だけでは全ての解決は難しく、制度の狭間で課題を抱えこんでしまうケースもあります。
- 地域福祉とは、誰もが、住み慣れた地域で安心してその人らしい尊厳のある生活を送れるよう、行政や福祉関係者、市民等が互いに協力して「暮らしやすい地域づくり」を進めることです。また、地域福祉では、高齢者、障がい者、子どもなどを縦割りでとらえるのではなく横断的に支援する必要があります。さらには、生活困窮者やダブルケア、ひきこもり等、複合的な課題も視野に入れた包括的な支えあいのあり方を考えていくことが求められています。
- 市民、福祉関係者、多摩市社協、行政などが、それぞれの役割を果たすとともに、自分のことを自分とする「自助」、住民組織の活動など自発的に相互に支えあう「互助」、社会保険制度など費用負担の制度的な裏付けをもとに相互に支えあう「共助」、税による公の負担に基づく「公助」を重層的に組み合わせ、全ての人々を社会的孤立・排除等から援護し、地域社会の一員として包み支えあう、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）*の理念に基づき地域福祉を推進する必要があります。
- これからの地域福祉では、地域共生社会の実現に向け、誰もが「我が事」として参加し、地域「丸ごと」つながることで、「支え手」「受け手」の関係が地域の様々な場面において、自然な形で相互に表れる地域を創っていくことが求められます。

■助けあいの基盤となる「自助」「互助」「共助」「公助」



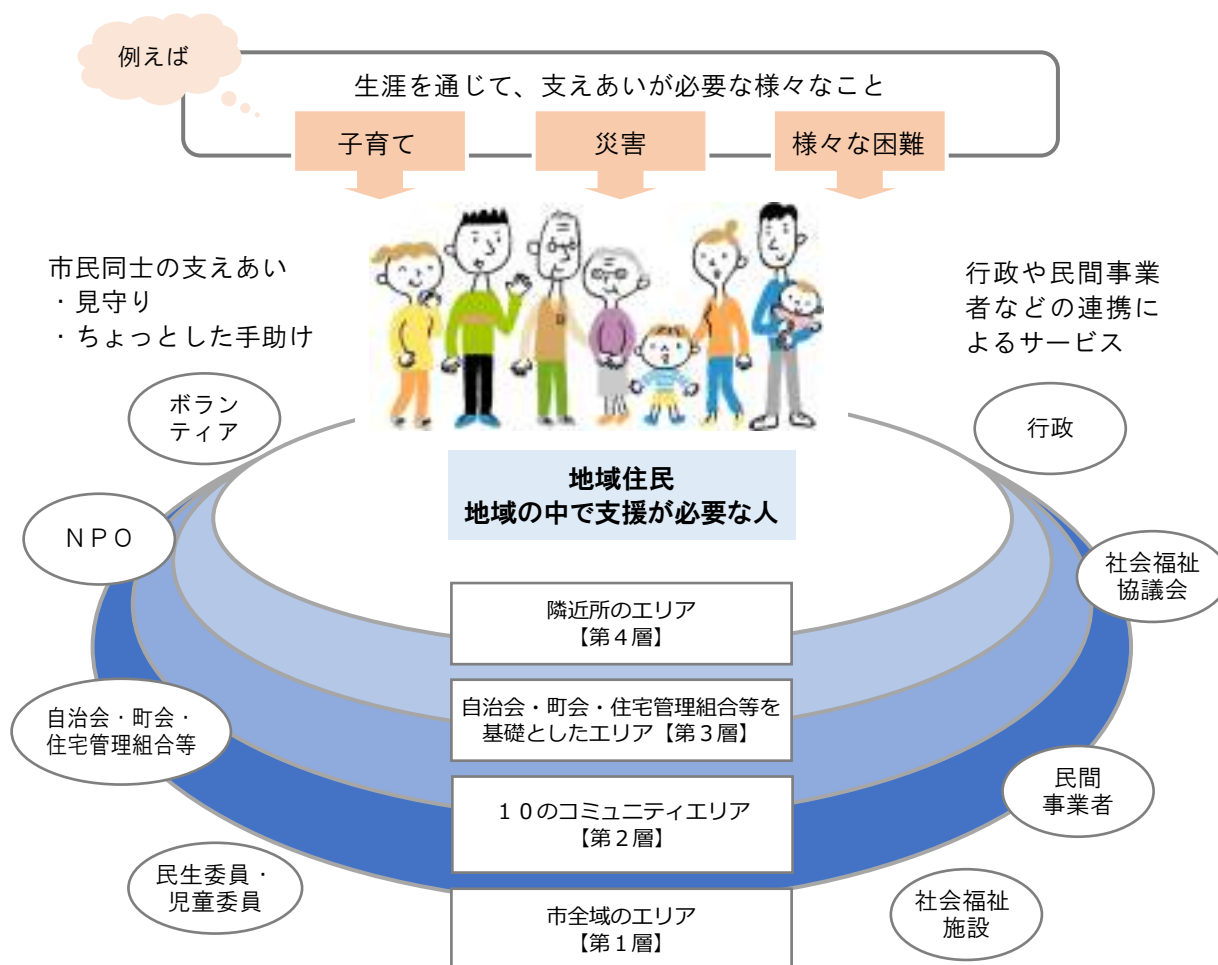
2 重層的な地域の捉え方

隣近所や自治会・町会・住宅管理組合など、市民に最も身近な活動から全市的な活動まで、取り組み内容によって活動の範囲を変えるなど、福祉の支援を必要とする人を重層的に支えることができる地域づくりが重要となります。

また、地域の暮らしにおけるニーズが多様化する中、特に市民の支えあいによる「互助」を進めることが効果的な問題解決につながり、地域福祉の重要なポイントとなります。

そして、よりきめ細かい地域福祉活動を推進していくためには、対象や事象によって地域の範囲の捉え方を変え、その範囲に応じた課題を把握し、解決に向けて取り組んでいくことが重要であると考え、地域を4つの層として重層的に捉えて課題の把握と取り組みの検討を行っています。

■多摩市の地域福祉における4つの層



3 10のコミュニティエリアに基づく地域づくりの推進

多摩市では、地域のつながりの深い圏域として、2001（平成13）年度から、10のコミュニティエリアを設定し、まちづくりの拠点としてのコミュニティセンターを中心に、コミュニティ環境の整備を進めています。

また、コミュニティエリアごとに、地域福祉推進委員会[※]がつくられ、エリアごとに特徴あるコミュニティ活動の推進が図られています。

一方で、10のコミュニティエリアは、それぞれ居住環境や年齢構成が異なるため、地域ごとの特徴に合わせた福祉ニーズへの支援と対応が求められます。また、各エリアにおいて、地域福祉の担い手となる人材の発掘・養成と活動の支援に取り組む必要があります。

今後このコミュニティエリアが、福祉分野の取り組みを充実する基盤となります。

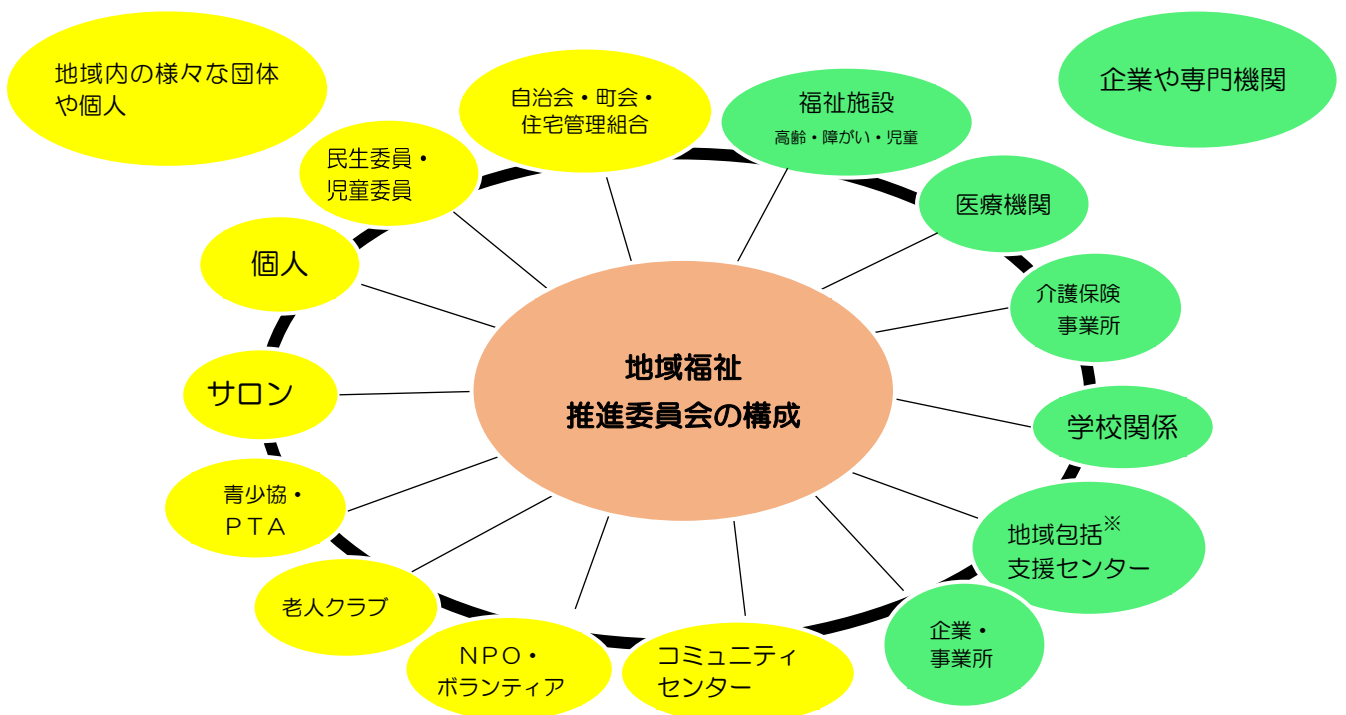
○ 地域福祉推進委員会とは

地域福祉推進委員会は、市内10のコミュニティエリアを基準とし、急速に進む高齢化や、孤立や見守り、災害時の助けあいなど制度だけでは解決できない課題に対し、地域住民が主体となって課題の解決に向けた検討や活動に取り組む委員会です。

地域福祉コーディネーター[※]は、地域内の様々な団体や個人、企業や専門機関が連携・協力しあい、地域の福祉問題や課題解決に取り組んでいけるよう、事務局兼コーディネーターとして、様々な社会資源と地域福祉推進委員会をつなぎ、運営支援をしています。

■ 地域福祉推進委員会構成図

概ね年6回の全体会と月1回のコアメンバーによる世話人会を実施



■市内の地域福祉推進委員会



2008（平成20）年度に最初の地域福祉推進委員会が立ち上がり、2015（平成27）年度に10カ所目が立ち上がりました。現在は、各コミュニティエリアに1カ所ずつ設置されています。

■10のコミュニティエリアの設定

	町字名	地域包括支援センターの管轄	地域福祉推進委員会
第1	○関戸1～5丁目 ○関戸(地番) ○一ノ宮1～4丁目	北部地域包括支援センター	まち育てネットワーク・関一
第2	○連光寺1～6丁目 ○連光寺(地番) ○一ノ宮(地番) ○聖ヶ丘1～5丁目	東部地域包括支援センター	連光寺・聖ヶ丘地域福祉推進委員会
第3	○桜ヶ丘1～4丁目 ○関戸6丁目 ○貝取(地番)	西部地域包括支援センター	桜ヶ丘まちネット
第4	○東寺方(地番) ○東寺方1丁目 ○落川(地番) ○百草(地番) ○和田(地番) ○和田1261番地(百草団地)	西部地域包括支援センター	三方の森ふれんど
第5	○愛宕1～4丁目 ○東寺方・和田各3丁目 ○乞ノ田(地番) ○永山・貝取・豊ヶ丘各1丁目	北部地域包括支援センター	ほほえみネットワーク・愛宕
第6	○馬引沢1～2丁目 ○諏訪1～6丁目	東部地域包括支援センター	馬引沢・諏訪地域福祉推進委員会
第7	○永山2～7丁目	中部地域包括支援センター	福祉のネットワーク永山
第8	○貝取2～5丁目 ○豊ヶ丘2～6丁目 ○南野1丁目	中部地域包括支援センター	ネットワーク貝取・豊ヶ丘きずな
第9	○落合2～6丁目 ○鶴牧3～5丁目 ○南野2～3丁目	多摩センター地域包括支援センター	ふれあいトムとも
第10	○唐木田1～3丁目 ○中沢1～2丁目 ○山王下1～2丁目 ○落合1丁目 ○鶴牧1・2・6丁目	多摩センター地域包括支援センター	ほっとネットしょうぶ

4 多摩市の地域福祉の現状と課題

(1) 課題のまとめ

- 1、ご近所付き合いは必要だと思うが、「機会」や「時間」が無く、付き合いに至らない。
- 2、災害が起こった際や、どこに避難して良いかなど、防災対策がわからない。
- 3、地域活動に参加したいがきっかけがない、関心がない。
- 4、地域活動者の新たな発掘や育成ができていない。
- 5、老老介護やひきこもりなどの複合的な問題が増えている。
- 6、高齢者以外（子ども、障がい者、多世代、外国人）の集まれる場が少ない。
- 7、「生活に困窮している」などの支援を必要とする人が増えている。



【課題から見えるキーワード】

①「知る・学ぶ・気づく」

- ・ 様々な人々が地域で暮らしていることを知り、学びながら、身近な地域のちょっとした変化に関心を持ち、気づいてもらう。

②「参加する・集う・つながる」

- ・ 関心のあるテーマや地域の活動に参加する。
- ・ サロン等の通いの場など、身近な地域の集まりの場に参加しながら、地域のことについて話し合ってみる。

③「支えあう・支援につなげる」

- ・ 自分にできる役割を見つけ、できることから無理のない範囲で活動してみる。
- ・ 様々な人たちと交流し、つながりを深めていく。
- ・ 「困った時はお互い様」の気持ちで、見守りや支えあい活動を行う。

5 支えあいの仕組みをつくるステップ

「福祉」に関心を持たない人から活発に活動している人まで、それぞれの状況に応じ「福祉」への関わりは様々です。「福祉への関心の度合いに合わせ、できることをできる範囲で行える環境づくりをすることで、第一歩が踏み出しやすくなります。

まずは「知り合う」から、そしていつかは「つながり・支えあい」のある地域を目指していくことが大切です。

これらのことを踏まえ、「知り合う・つながる・支えあう」を第5次地域福祉活動計画のテーマ（キーワード）としました。

①「知り合う」から「つながり・支えあい」へ

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていただくためには、関わり合いの少なくなった地域において、「いつもと違う」「おかしいな」と感じる小さな変化に目を向けていくことが大切です。それが「気づき」です。

困った時、不安な時、悩んでいる時に、気にかけて相談にのってくれる人が側にいる状況をつくるためには、普段の生活からの「つながり」が大事です。

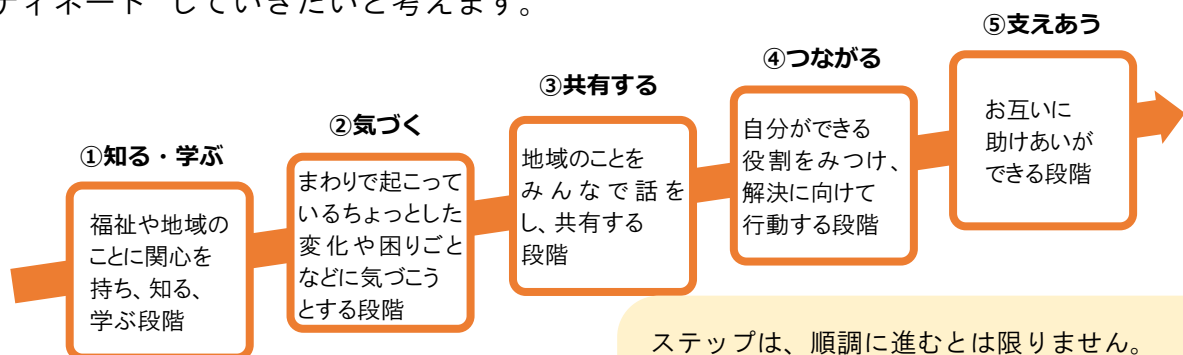
お互いに知り合い、お互い様の心を持つことが第一歩となり、「支えあい」の基本となります。

②支えあいの仕組みをつくるためのステップ

第5次地域福祉活動計画では、共通のテーマ（キーワード）として「知り合う・つながる・支えあう」としています。段階的に進める「ステップ方式」により、取り組みへのきっかけを分かりやすくしました。個人や地域の現状を各ステップにあてはめて考えることで、それぞれの立場で取り組める内容を明確にすることができます。

■具体的に進めていくためのステップについて

今自分がどの段階にあるのか、自分でできることは何かなどを考える指標の一つとして、ステップでわかりやすく例示します。「知り合う」から「つながる」そして「支えあう」へとステップアップし、地域での支えあいの輪がひろがるように、多摩市社協としてもコーディネート※していきたいと考えます。



ステップは、順調に進むとは限りません。時には戻り、また進むということもあります。

マンガでみるステップ～日頃からのつながりが大切です！～

①あれっ！最近あの人よくみかけるなあ・・・



②あの人、挨拶してくれないなあ・・・



③あそこの家の人って・・・



④突然災害が . . .

ステップ1

知る・学ぶ

町内会の災害講座、なかなかためになったね

地震はおさまったけど色々壊れちゃったなあ

おぎゃあ、おぎゃあ、ほぎゃあ

大丈夫かな

…あの家の赤ちゃん、ずっと泣いてるね…

ステップ2

気づく

グラグラグラ

地震だ!

確かあそこは赤ちゃんわっと小さい子がいたわね

ステップ3

共有する

こっぴかり…

地震で家の中がめちゃめちゃなのに子育てで何も手につかなくて…

あそんで

ステップ4

つながる

片付け、お手伝いしますよ!

私はお子さんの相手を!

困った時はお互いさまです

ステップ5

支えあう

ありがとうございます…助かります!



第3章 活動計画（後期）

1 基本理念

2023（令和5）年3月に策定した「第5次地域福祉活動計画」では、第4次地域福祉活動計画の基本理念の方向性を継承しつつ、「地域共生社会」の実現に向けた国、東京都、多摩市の施策の動向を踏まえるとともに、多摩市の「地域の現状と課題」を鑑み、「地域共生社会」の実現に向けた多様性や地域の主体性を一層重視した計画を組み立てました。

基本理念として、「**つながり 支えあい 安心するまちづくり**」と3つの基本目標を掲げ、6つの基本目標の具体像（6年後の目指す姿）と、「地域での具体像」「多摩市社協に求められる役割（取組み）」を掲げ、具体像ごとに「多摩市社協の施策・取組み」を入れました。

後期計画では、前期3年間の社会情勢や計画の実施状況を踏まえ、主に「多摩市社協の施策・取組み」の見直しを実施しました。

【第5次地域福祉活動計画の基本理念】

つながり 支えあい 安心するまちづくり



2 基本目標

基本理念を実現するために、3つの基本目標を定め、事業を推進していきます。

第5次地域福祉活動計画は、市民の皆さんが親しみやすく、理解しやすい、取り組みやすいことをコンセプトとし、第4次活動計画の3つの基本目標を継承しながら、6年後の地域の具体的な指標として、3つの基本目標を掲げました。

基本目標1

お互いを知り、気づき、理解し合う心が育まれている

基本目標2

地域がつながり、人がつながる取り組みが広がっている

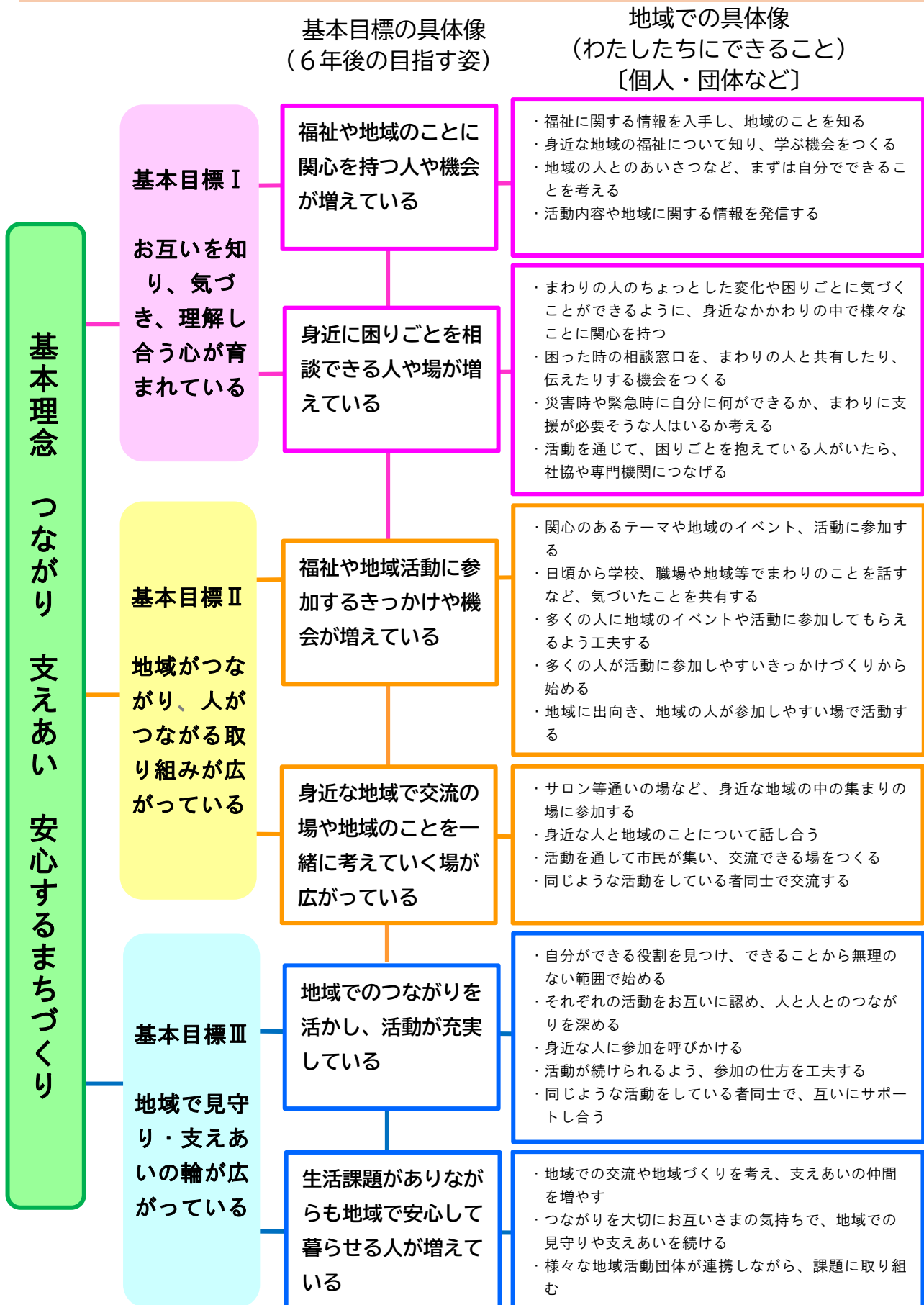
基本目標3

地域で見守り・支えあいの輪が広がっている

「第5次地域福祉活動計画」では「住民参加型計画」の考えのもと、3つの「基本目標」の実現に向け、第5次地域福祉活動計画の共通のテーマ（キーワード）「知り合う・つながる・支えあう」に沿って、それぞれの「基本目標」の具体的な将来像をイメージした6つの「基本目標の具体像（6年後の目指す姿）」を掲げています。

また、「基本目標の具体像（6年後の目指す姿）」を「ステップ方式」を取り入れながら、その具体的な取り組みとして、最初に「地域での具体像」～わたしたちにできること～（個人・団体など）という地域主体の具体的な取り組み例を掲げ、多摩市社協の役割や取り組みは、地域主体の取り組みに連携して地域を支援するものであることが分かるようにしました。

3 計画の体系図



多摩市社協に求められる役割 (取り組み)

- ・福祉を身近に、関心を持ってもらえるように、広報紙、ホームページ、メールマガジン、SNS などを通じて多世代に向けた情報を発信する
- ・子どもたちから地域の方々まで、幅広い年代に福祉に関心を持ってもらえるよう福祉学習の機会を増やす
- ・福祉、地域活動団体と連携した「福祉」に関する普及、啓発を実施する

- ・相談をワンストップで受け止め、複合的な課題にも市や専門機関と連携して対応していく
- ・必要な人に必要な情報が届くようにする
- ・潜在している複合的な課題やニーズに合わせた福祉勉強会などを開催し、気づきの視点を高める場をつくる
- ・地域に職員が出向き、気づきを相談できる場を拡充する

- ・地域の現状を伝えあい、地域の課題を我が事として考えるきっかけづくりの場をコーディネートしていく
- ・まわりのできごとなど、気づきを共有するネットワークの場づくりを進める
- ・身近な地域で気軽に参加できる地域活動を創出する

- ・誰もが集い、交流できる場づくりを進める
- ・市民の心のよりどころとなったり、当事者同士のつながりや悩みを把握する場となるような居場所づくりを支援する
- ・住民から寄せられる気づきやちょっとした相談を地域の皆さんと一緒に考えていく場づくりを進める
- ・地域活動者などボランティア同士の交流の場づくりを進める

- ・災害時や緊急時にもお互いに支えあい、困っている人を助けることのできる関係性をつくる
- ・地域で活動できる人や困っている人を把握し、つなぎ役を担う
- ・活動者の新たな担い手の発掘、育成に取り組み、地域活動やボランティアの育成に取り組む
- ・市内の企業や大学等と連携したネットワークをつくり、「地域貢献活動」を推進する

- ・単身高齢者が安心して暮らせる仕組みをつくる
- ・地域課題への取り組みを支援し、見守りや支えあいの取り組みを共に進める
- ・多様な福祉サービスの提供体制を強化する
- ・多様な専門機関が連携・協働して活動できる仕組みづくりを進める

多摩市社協の施策・取り組み

- 広報媒体の拡充・情報発信の強化
- 福祉を身近に感じる機会の提供

- 様々な（多種多様な）相談を受けられる窓口の強化
- 潜在・複合的な課題へのアプローチ

- 地域福祉活動への参加のきっかけづくり
- 地域活動の創出支援

- 多世代の交流の場づくり
- 同じ課題や関心事を持つ人の居場所づくり

- ニーズに応じた担い手の発掘・育成
- ネットワークを活かした地域活動の推進

- 見守り・支えあい活動の支援
- 生活支援に係る事業の強化

4 活動計画（住民参加型計画）

「第5次地域福祉活動計画」は、市民の皆さんが主体となって活動を行うための「住民参加型計画」です。この章では、活動計画の基本理念のもと、3つの基本目標を達成するため、市民の皆さんや自治会・町会・住宅管理組合等、ボランティア・市民活動団体、社会福祉法人、民間事業所、福祉関係機関等、様々な主体となる皆さんが、多摩市社協と連携・協働しながら、地域の課題解決に取り組んでいただくための具体的な指標を示しました。

基本目標の具体像（6年後の目指す姿）

福祉や地域のことに関心を持つ人や機会が増えている

地域での具体像（わたしたちにできること） 〔個人・団体など〕

- ・福祉に関する情報を入手し、地域のことを知る
- ・身近な地域の福祉について知り、学ぶ機会をつくる
- ・地域の人とのあいさつなど、まずは自分でできることを考える
- ・活動内容や地域に関する情報を発信する

まちがきれい
になると
うれしいね！



福祉について
考えて
みましょう…



多摩市社協の施策・取り組み

- 広報媒体の拡充・情報発信の強化
- 福祉を身近に感じる機会の提供

◆関連する SDGs



<コラム1> 「地域出前講座」

福祉体験学習～助けあいの心を育むために

多摩ボラセンでは、福祉への理解と、助けあいの心を育むための体験講座を市内各地域に出向いて実施しています。

障がいのある方、ボランティア、福祉団体、企業など、さまざまな立場の方にご協力いただき、障がい・高齢者の理解のほか、ボランティア活動や昔遊び体験、食の支援活動、平和・防災学習など、多様なメニューを用意しており、小学校の総合的学習などの学びの機会としての依頼が多くあります。

●参加した生徒の声

「実際に障がいを疑似体験することで、障がいのある人がどのようなときに困っているのか想像できるようになった。」「これまでは、町中で困っている方を見かけても、どう声がけて良いかわからず、ついそのままになってしまうことがあった。当事者の話を聞き、体験もできたことで声がける勇気が持てた気がする。」

実際に体験してみることで、必ず新しい発見や気づきがあります。互いに助けあう心を育む貴重な体験の機会です。ぜひ多摩ボラセンにお問合せください。



高齢者疑似体験用のゴーグルをつけて



車椅子ユーザーのお話

多摩地域企業・大学・団体による 地域出前講座

～皆さまの暮らしに役立つ講座をお届けします

多摩地域・企業大学等連絡会（ゆるたまネット）は、多摩市内を中心に地域・社会貢献に取り組む、あるいは取り組もうとしている企業や大学、団体等で構成されたネットワークです。各団体が持つ専門性や人材・設備などを活かし、「健康づくり」「高齢者の暮らし・介護」「終活・相続」「資産形成」など依頼に応じて皆さまの暮らしに役立つ講座や相談会を開催できるよう、メニュー表を作成するなど、加盟団体ならではの活動を進めています。

基本目標の具体像（6年後の目指す姿）

身近に困りごとを相談できる人や場が増えている

地域での具体像（わたしたちにできること） 〔個人・団体など〕

- ・ まわりの人のちょっとした変化や困りごとに気づくことができるように、身近なかかわりの中で様々なことに関心を持つ
- ・ 困った時の相談窓口を、まわりの人と共有したり、伝えたりする機会をつくる
- ・ 災害時や緊急時に自分に何ができるか、まわりに支援が必要そうな人はいるか考える
- ・ 活動を通じて、困りごとを抱えている人がいたら、社協や専門機関につなげる



多摩市社協の施策・取り組み

- 様々な（多種多様な）相談を受けられる窓口の強化
- 潜在・複合的な課題へのアプローチ

◆関連する SDGs



<コラム2> 「SNSによる情報発信の強化」

今日、SNSは情報発信・収集・連絡手段として、若い世代から高齢者まで普段の日常生活で活用されており、時間や場所を超えていつでもどこでも様々な情報を届けることができます。SNSは、地域の情報発信とともにSNSを通じて地域でつながる手段になっています。特に若い世代の情報発信への参加やアイデアの提案は、地域の多世代交流や魅力向上、新たな「地域のつながり」をつくっていくのに有効です。多摩市社協では、SNSの活用により、多世代をつなげ、未来に向けたまちづくりを後押ししていきます。ぜひ、各種SNSを以下の二次元コードよりアクセスしてご覧ください！



多摩市社協
FB



多摩ボラセン
X



多摩ボラセン
LINE



多摩ボラセン
YouTube



多摩ボラセン
Instagram



その他の SNS

<コラム3> 「エリアごとの支えあい活動の創出」

「ぎっくり腰で数日動けなくなったら…」 「大きな地震で食器が落下し、家の中が大変なことに…」 そんな時、身近な地域で声をかけ合える方はいますか？隣近所や身近な自治会・住宅管理組合の中でのつながりが、いざという時の支えあいにつながります。高齢者や障がい者、乳幼児や妊産婦、外国にルーツを持つ方など、災害時に配慮が必要な方々を地域の住民同士で把握し、声をかけ合うには日ごろからの顔見知りの関係が必要です。

地域福祉コーディネーターは、「ご近所ふくし応援助成金」を活用しながら、自治会や住宅管理組合等と連携し、地域の中のつながりづくり、支えあい活動をすすめる取り組みを行っています。2026（令和8）年度からは、ふれあい・いきいきサロンや有志のグループの活動にも助成金の対象範囲を拡げ、支援を拡大しています。



住民ワークショップの様子

「近くに仲間がいるって心強い！」 そんな身近な地域の支えあい活動を始めませんか？お気軽にエリア担当の地域福祉コーディネーターにご相談ください！

基本目標の具体像（6年後の目指す姿）

福祉や地域活動に参加するきっかけや機会が増えている

地域での具体像（わたしたちにできること） 〔個人・団体など〕

- ・ 関心のあるテーマや地域のイベント、活動に参加する
- ・ 日頃から学校、職場や地域等でまわりのことを話すなど、気づいたことを共有する
- ・ 多くの人に地域のイベントや活動に参加してもらえるよう工夫する
- ・ 多くの人が活動に参加しやすいきっかけづくりから始める
- ・ 地域に出向き、地域の人に参加しやすい場で活動する

いらっしゃ
いませ!



私の近所
でこんな
ことが...



こうして
はどうで
しょう...

多摩市社協の施策・取り組み

- 地域福祉活動への参加のきっかけづくり
- 地域活動の創出支援

◆ 関連する SDGs



<コラム4> 「夏のボランティア体験」

「ボランティア活動をやってみたいけれど、きっかけがない……」という皆さんのための、夏休み期間を利用したボランティア体験企画です。高齢者施設・障がい者施設・保育園・児童館・学童クラブ・ボランティア団体など様々な活動の中から、活動先・日数・内容を自分で選んで体験することができます。参加対象は小学生以上。将来のことを考え始める年代の方にとって、これまで知らなかった世界に触れ、自分の視野を広げる絶好の機会として、毎年多くの方にご参加いただいています。

参加者からは、「さまざまな利用者の方とお話をするのができ、学校で学んだ知識を活かしながら体験できたので、とても充実した時間になりました」「楽しかったことも大変だったこともありましたが、全力で子どもたちと遊び、多くのことを学ぶことができました。次回もぜひ参加したいです」といった声が寄せられています。ボランティア活動の一步が、自分の将来について考えるきっかけにもなっています。



(子ども・誰でも食堂でお手伝いをしたり、実際に施設等で活動します)

<コラム5> 「地域福祉推進委員会」

「一人暮らしの高齢者が増えているけれど、孤立しないように関わるにはどうしたらよいだろうか」「子どもの数が少なくなる中で、親や学校以外での地域とのつながりが減っている。多世代の交流の機会や地域で子どもを見守るにはどうしたらよいだろうか」そういった、地域からあがる声を住民や関係機関と一緒に検討する場が地域福祉推進委員会です。市内10のコミュニティエリアごとに、自治会や住宅管理組合、民生・児童委員やふれあい・いきいきサロンなどの地縁団体と、企業や大学、地域包括支援センターや行政の関係機関などの専門機関が一緒になって横のつながりを作り、地域生活課題の共有や解決に向けた取り組みを検討しています。地域によって取り上げられるテーマは様々で、子どもや高齢者の見守り、地域のつながりづくり、地域活性化の取り組みなど、地域性に合わせて検討しており、住民のみなさんによって主体的に運営されています。地域内のコミュニティセンターなどで2か月に1回程度開催されており、個人での参加も可能です。一緒に地域のことを考えてみませんか？



愛宕地区の地域福祉推進委員会
「ほほえみサミット」(会議)の様子

基本目標の具体像（6年後の目指す姿）

身近な地域で交流の場や地域のことを一緒に考えていく場が広がっている

地域での具体像（わたしたちにできること） 〔個人・団体など〕

- ・ サロン等通いの場など、身近な地域の中の集まりの場に参加する
- ・ 身近な人と地域のことについて話し合う
- ・ 活動を通して市民が集い、交流できる場をつくる
- ・ 同じような活動をしている者同士で交流する



多摩市社協の施策・取り組み

- 多世代の交流の場づくり
- 同じ課題や関心事を持つ人の居場所づくり

◆関連する SDGs



<コラム6> 「生きづらさを抱える方の居場所」

世代を問わず、「生きづらさ」を抱える方やそのご家族を支援していくための居場所として、2024（令和6）年10月に「スペース葉」を立ち上げました。日常から離れ「ほっ」とできる居場所となるよう、「読みかけの本に葉を挟むように、人生にも立ち止まって一息つく時間を提供する」をコンセプトとしています。



スペース葉で談笑している様子

多摩市立中央図書館と二幸産業・NSP 健幸福祉プラザを会場に、月に1回交互に開催し、本を読んで過ごしたり、話をしたり、悩みごとの相談をする人など、各々自由な2時間を過ごしています。多摩市立中央図書館が選定している本も人気で、「読んだことのない本もあり、次に読みたい本を探すのが楽しい」「楽しい話から相談ごとまで色々なテーマで話ができて、よい時間を過ごしている」と

の声が聞かれています。

当日の参加でも大丈夫です。出入りも自由なので、人と関わるのが苦手と感じる方も安心して過ごせる居場所です。お気軽にお立ち寄りください。

<コラム7> 「ふれあい・いきいきサロン」

地域の誰もが楽しく気軽に立ち寄れる仲間づくりと出会いの場として、多摩市内では100ヶ所を超えるサロンがあります。集会所等を活用し、顔見知りの関係づくりや閉じこもり防止等を目的に、介護予防の体操や茶話会、手芸や折り紙など、地域の皆さんが主体的に内容や頻度を定め、活動しています。

コロナ禍を経て、身近な地域でのつながりの必要性は高齢者だけの課題ではないことが浮き彫りになりました。今後は、これまでのような集会所だけでなく、カフェや企業の会議室を借りるなど、新たな場所で若い世代なども集まれる場所が求められています。子どもの発達に関する悩みや仕事と家との往復の中での身近な地域での仲間づくりなど、子育て世代や働く世代のつながる場にもなります。

身近な地域で、仲間づくりを始めてみませんか？



コミュニティセンターを活用した「居場所」づくりの様子

基本目標の具体像（6年後の目指す姿）

地域でのつながりを活かし、活動が充実している

地域での具体像（わたしたちにできること） 〔個人・団体など〕

- ・自分ができる役割を見つけ、できることから無理のない範囲で始める
- ・それぞれの活動をお互いに認め、人と人とのつながりを深める
- ・身近な人に参加を呼びかける
- ・活動が続けられるよう、参加の仕方を工夫する
- ・同じような活動をしている者同士で、互いにサポートし合う

避難訓練で災害
時の想定をして
おこう



困ったときも
安心だね

多摩市社協の施策・取り組み

- ニーズに応じた担い手の発掘・育成
- ネットワークを活かした地域活動の推進

◆関連する SDGs



<コラム8> 「フード・日用品・スタディドライブ」

ご家庭で提供できる食品や日用品、文房具などを寄付するフードドライブ[※]や日用品・スタディドライブ[※]は、誰でも気軽に参加できる支援活動です。寄せられたお米やお菓子、缶詰などは、フードバンク[※]団体や子ども・誰でも食堂へ届けられ、食堂のメニューとして活用されるほか、子どもたちが集う地域の交流の場づくりにもつながっています。ぜひご協力ください。



詳細は左記二次元コードから
多摩市社協ホームページをご覧ください。

<コラム9> 「ネットワークを活かした地域貢献！」

- 「多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会」では、地域防災訓練などでの車イス体験、福祉のしごと相談面接会や赤い羽根街頭募金活動などを実施しています。
- 「多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)」では、「ヒト・モノ・コト・カネ・場所」の支援ニーズに対してできる取り組みを実施しています。その中でも子ども・若者支援に力を入れ、食料無料配布事業や地域ささえあい募金の街頭募金活動などを実施しています。
- 両ネットワークが行う地域出前事業は、メニューを一元化し、より分かりやすくお届けしていきます。多摩市社協は両ネットワークの事務局として、今後も連携を深めながら、地域に寄り添う活動を続けてまいります。



<コラム10> 「子ども・若者応援事業」

子ども・若者が地域で安心して過ごせる居場所づくりや支援に取り組む団体に対し、事業助成金を交付しています。対象は、子ども食堂などの食事等提供事業や学習支援[※]事業、不登校や社会とのつながりが難しい子ども・若者も参加できる多様な体験機会等提供事業です。社会とつながりにくい子どもたちが、地域の中で安心して過ごせる活動を応援しています。

これらの事業の多くは、皆さまからのご寄付を財源として実施されています。多くの方が利用できるよう、引き続き周知に努めていきます。



【現役大学生が学習をサポート！】

NPO 法人と協働し、「学校の授業についていくのが難しい」「家庭の事情で塾に通うことが難しい」という子どもたちに、現役大学生が寄り添いながら学習のサポートをしています。居場所づくりと若者の活躍の場づくりにもつなげています。

基本目標の具体像（6年後の目指す姿）

生活課題がありながらも地域で安心して暮らせる人が増えている

地域での具体像（わたしたちにできること） 〔個人・団体など〕

- ・ 地域での交流や地域づくりを考え、支えあいの仲間を増やす
- ・ つながりをお互いさまの気持ちで、地域での見守りや支えあいを続ける
- ・ 様々な地域活動団体が連携しながら、課題に取り組む



多摩市社協の取り組み・施策

- 見守り・支えあい活動の支援
- 生活支援に係る事業の強化

◆関連する SDGs



<コラム11> 共に支えあう「災害ボランティア」

台風や豪雨などの自然災害が増え、新聞やニュースで目にする機会も多くなりました。こうした中、被災地の復旧・復興や被災者の暮らしを支える活動を行うのが「災害ボランティア」です。多摩市で大きな災害が起きた際には、多摩市社協は市と連携して災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災された方の声に寄り添いながら、ボランティアが担える活動を調整（コーディネート）します。

毎年、災害ボランティアセンター設置運営訓練や養成講座を実施しており、参加者からは「多摩市の災害について初めて知る機会になった」「想像していなかった被害想定があり、学んだことを周囲にも伝えたい」「支援する側、される側それぞれの立場で考えたい」といった声が寄せられ、災害ボランティアへの理解が深まっています。いざという時に備え、みなさんも一度、多摩市の災害や災害ボランティアについて考えてみませんか。



災害ボランティアセンター設置運営訓練の様子

<コラム12> 「高齢者あんしんサポート事業」

「もし急に入院することになったら、誰に頼ればいいのかしら!?」そんな不安を抱えながら暮らす高齢者は少なくありません。特に多摩市では高齢化が進み、子どもがいなかったり、親族と疎遠だったりするひとり暮らしの方が増えています。

多摩市社協はこうした「ひとりで抱え込む不安」に耳を傾けるため、2021（令和3）年にニーズ調査を行いました。その結果、見守りや入退院時の支援、施設入所の手続き、家財や金銭の管理、亡くなった後のことなど、多くの方が「頼れる人がいない」不安を抱えている実態が明らかになりました。その声を踏まえて2023（令和5）年に始まったのが、『高齢者あんしんサポート事業』です。

この事業は、自分で判断して決めることができるうちに多摩市社協と契約して、定期的な見守り、急な入院や施設入所時の支援、葬儀・埋葬の手続きなどの支援を希望に沿って受けられる仕組みです。

実際の利用者からは「ひとり暮らしで頼れる親族がないので利用しました。定期的に電話や訪問をしてくれるので安心です。」という声が寄せられています。

誰かに頼ることは特別ではなく自然なこと。「最期まで住み慣れた多摩市で暮らしていきたい」そんな地域の方の頼り先になれる事業を目指しています。

詳細は右記二次元コードから多摩市社協ホームページをご覧ください。



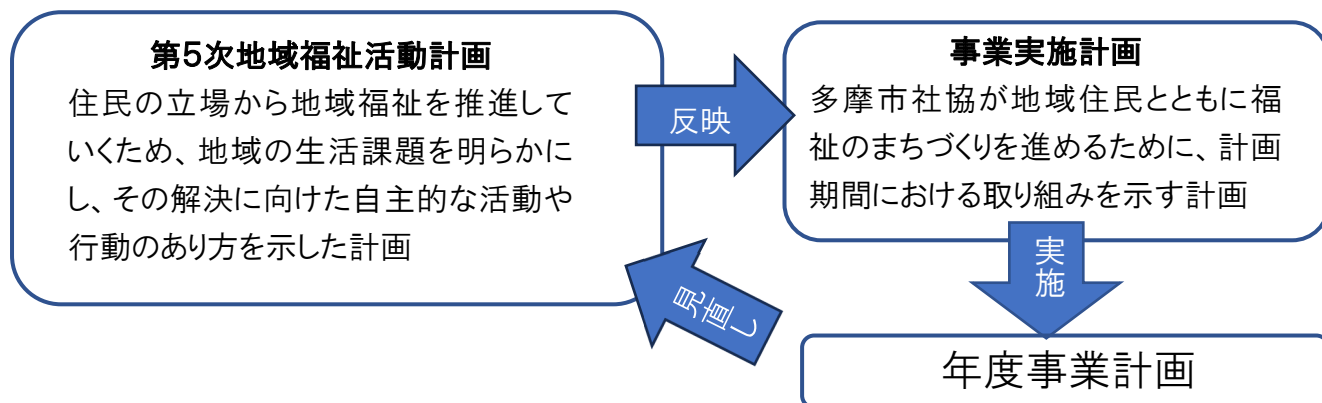
第4章 事業実施計画（後期）

1 事業実施計画（計画の概要）

■事業実施計画とは

本計画は、2023(令和5)年度から 2028(令和10)年度を計画期間とする「第5次地域福祉活動計画」の策定を受け、多摩市社協が取り組むべき事業や組織・経営基盤の強化に向けた取り組みを示す計画です。2023(令和5)年度から 2025(令和7)年度を前期実施計画、2026(令和8)年度から 2028(令和10)年度を後期実施計画としています。

■事業実施計画の位置づけ



■計画策定の背景

一つの世帯に複数の課題が存在し、世代や属性を超え、これまでの支援体制では対応が困難な状況があり、課題は深刻化・顕著化し、そして多様化・複雑化しています。

多摩市社協は、多摩市による施策・取り組み、地域の中で展開される様々な主体による活動が効果的に結びついていくための中核的な役割を担い、これまでの実践をさらに発展させていくことで、市民の福祉ニーズに 대응していくことが求められています。今後の地域福祉をめぐる動向を見据え、地域福祉推進の方向性や事業経営の在り方等を明らかにするとともに、新たな課題に対応した施策・取り組みを展開します。

2 事業方針

- 個別課題の支援から地域に共通する課題を引き出し、住民とともに新たな支援の仕組みを作り出していくコミュニティソーシャルワーク[※]の推進に多摩市社協全体で取り組みます。
- 既存事業の充実・強化を幅広く図り、制度の狭間にある福祉課題や地域生活課題に対応できるよう個別支援機能を高めます。
- 継続して取り組んできた地域福祉推進委員会運営を中心に、相談支援機関等との連携を深めながら、福祉の地域づくりを充実させていきます。

3 新規・重点・拡充・見直し事業

事業実施計画(後期)では、基本理念、基本方針を踏まえ、事業方針のもとに、以下の3つの「新規事業」、8つの「重点事業」、5つの「拡充事業」、1つの「見直し事業」を展開することにより、市民の生活課題の解決や、市民が主体となった地域福祉活動を推進します。

特に多摩市の特徴でもある急速な超高齢化や、今後の単身高齢者世帯の増加、生活困窮問題(子どもの貧困問題)、ひきこもりや閉じこもりといった潜在化している社会課題などに積極的に取り組むとともに、住民とともに新たな支援の仕組みを創り出していくコミュニティソーシャルワークの推進に多摩市社協全体で取り組みながら、福祉のまちづくりを充実させていきます。

■新規事業

○当事者の活動への参加支援や場づくり(施策・取り組み7)

障がい者やひきこもり家族会などの運営支援を行うとともに、若い世代も含めた当事者の様々なつながりの中から、関心の持てる活動や場づくりに取り組みます。

○日用品・スタデイドライブ事業の推進(施策・取り組み10)

2025(令和7)年度より試行的に実施してきた日用品・スタデイドライブを本格的に実施し、受付窓口の拡充をできるように取り組みます。

○民間セクター[※]との災害時支援体制の構築(施策・取り組み10)

大規模災害時に、支援の漏れ・抜け・ムラをなくすために、行政との連携のほか、民間セクター(NPO、企業、生協、JC[※]、NGO[※]等)とも連携して、災害ボランティアセンターを運営できるように、新たな訓練の実施など、平常時からネットワークを活かした取り組みを行います。

■重点事業

○地域出前事業(福祉体験学習等)の展開(施策・取り組み2)

福祉体験学習を通じて、子どもたちの「人を思いやる力」「自分で考え行動する力」などを育みながら、楽しく福祉やボランティア活動に関心を持ってもらえるように、福祉体験学習メニューの充実を図り、福祉体験学習ができる場の提供を推進していきます。また、企業等による教育プログラムのメニュー化も合わせて行い、企業等が持つ知識や専門性を活かした社会貢献活動をコーディネートし、子どもたちに貴重な学びの機会を提供するとともに、次世代を担う人材育成にも貢献していきます。

○障がい者理解促進のプログラムの実施(施策・取り組み2)

障がいがある方に対する理解を深めるため、当事者や家族、関係機関・団体等と連携し、子どもから高齢者に至る様々な世代に対し、理解促進を図る取り組みを実施します。

○多摩市社協内連携による相談支援体制の構築(施策・取り組み4)

地域福祉コーディネーターの積極的なアウトリーチ[※]を実践するとともに、多摩市社協内の各相談支援担当者が連携し、重層的な相談支援体制の構築に取り組みます。

○複雑化するケース・社会参加のための活動の創出(施策・取り組み4)

8050(9060)問題[※]やひきこもり・閉じこもりといった複雑化・潜在化したケースに対し、課題解決に向けた検討と社会参加のための活動や場づくりに多摩市社協全体で取り組みます。

○災害ボランティアの育成(施策・取り組み9)

大規模災害に備え、平時から地域でお互いが支えあい、助けあい活動に取り組めるよう、「災害ボランティア講座」を開催し、災害ボランティアの育成に取り組みます。

○フードドライブ・フードパントリー[※]事業の推進(施策・取り組み10)

ひとり親世帯や子ども・若者の貧困問題等に対応するため、フードドライブ・フードパントリー事業を推進し、多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)や多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会などとも連携しながら、対象世帯や市内の子ども・誰でも食堂、フードバンク団体等への支援に積極的に取り組みます。

○子ども・若者応援事業の実施(施策・取り組み10)

子ども・誰でも食堂の運営支援や学習支援、多様な体験機会の提供など、多摩市社協のネットワークを活用しながら、子ども・若者たちの健やかな成長を支える取り組みを推進します。

○高齢者あんしんサポート事業の推進(施策・取り組み12)

急な入院時や死亡時における手続き等に不安を感じている単身で生活する高齢者に対して、安心して自立した地域生活が送れるよう、日常の金銭管理や入院時や施設入所時の支援、葬儀・埋葬手続き等を支援する「高齢者あんしんサポート事業」を推進します。

■拡充事業

○子ども向けボランティア通信の発行(施策・取り組み1)

小学生・中学生など、子どもたちが福祉を身近に感じ、ボランティア活動に関心を持てるよう、地域の居場所情報や役立つ情報を掲載した「たまぼら KODOMO 新聞」を発行し、小学生および中学生に配布します。

○新たな SNS コンテンツを活用した情報発信(施策・取り組み1)

多世代に向けて福祉や地域活動への関心を高めるため、YouTube、LINE、Instagram などの SNS を活用した情報発信を推進していきます。

○新たな小地域内の支えあい活動の創出(施策・取り組み6)

地域福祉コーディネーターが自治会・住宅管理組合等での助けあいや支えあいの活動創出の支援を行うとともに、地域の実情に応じて有志の小グループ等が行う、小地域内での支えあい活動の仕組みづくりを支援していきます。

また、個別支援(相談支援)を通じて把握したニーズに即して「人と人」「人と地域活動や居場所」をつなぎ合わせるコーディネートを行うとともに、地域に点在する生活課題に応じて、つなぎ先となり得る支えあい活動の創出をコーディネートしていきます。

○多世代、多様なテーマでの通いの場の創出(施策・取り組み6)

多世代や多様なテーマで集える場として、既存のコミュニティセンターや集会所等の場所だけでなく、民間企業の会議室やカフェなどを活用した居場所づくりを支援していきます。

○生きづらさを抱える方の居場所の創出(施策・取り組み7)

生きづらさを抱える方が参加しやすい居場所の創出と、当事者が運営側として活動参加できるような支援を拡大していきます。

また、就労した方々を中心とした居場所を創出するなど、ニーズを確認しながらフォローアップを行い、多様な社会参加を支援していきます。

■見直し事業

○ボランティア通信の見直し(施策・取り組み1)

活動に共感してもらえるよう、ボランティア活動の魅力を伝え、活動内容の見える化を図るため「募集特化型の紙面」を制作・配布し、実際の活動参加につながるボランティアの増加を目指します。地域住民や企業・団体に向けて積極的な啓発を行います。

※本事業実施計画にある係名称表記は以下のとおり。

表記名	正式名称（課・係名）
（総務担当）	法人管理課 総務担当
（権利擁護）	法人管理課 権利擁護センター
（センター係）	法人管理課 センター係
（まち担当）	地域福祉推進課 まちづくり推進担当
（ボラセン）	地域福祉推進課 多摩ボランティア・市民活動支援センター

4 施策・取り組み

基本目標の具体像（6年後の目指す姿）

福祉や地域のことに関心を持つ人や機会が増えている

【多摩市社協に求められる役割（取り組み）】

- ・福祉を身近に、関心を持ってもらえるように、ふくしだよりやボランティア通信などの広報紙、ホームページ、メールマガジン、SNS などを通じて多世代に向けた情報を発信する
- ・小学生、中学生、高校生などの子どもたちから地域の方々まで、幅広い年代に福祉に関心を持ってもらえるよう福祉学習の機会を増やす
- ・福祉・地域活動団体と連携した「福祉」に関する普及・啓発を実施する

施策・取り組み 1 広報媒体の拡充、情報発信の強化

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>従来の広報紙「ふくしだより」「ボランティア通信」「サロン通信」等の紙媒体、多摩市社協ホームページ、メールマガジン等の電子媒体などを活用した情報発信を継続しながら、新たに YouTube、LINE、Instagram などの多様な媒体(SNS 等)を活用し、多世代が福祉を身近に関心を持ってもらえるように情報発信していきます。</p> <p>また、小学生や中学生、高校生など、子どもたちが福祉を身近に感じ、ボランティア活動に関心を持ってもらえるよう、また、地域の子どもの居場所など、子どもたちに役立つ地域情報「子ども向けボランティア通信“たまぼら KODOMO 新聞”」を発行し、小学生及び中学生に配布します。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和 8 年度 (2026 年度)</p>	<p>令和 9 年度 (2027 年度)</p>	<p>令和 10 年度 (2028 年度)</p>
<p>拡充 新たな SNS コンテンツを活用した情報発信 (ボラセン)</p>	<p>● 発信手段や内容の検討・実施</p>	<p>● 精査・見直し・実施</p>	<p>→</p>	
<p>拡充 子ども向けボランティア通信の発行 (ボラセン)</p>	<p>● 紙面内容検討・発行(年3回定期発行)</p>	<p>● 検証</p>	<p>● 検証結果に基づき紙面内容・回数等見直し</p>	
<p>見直し・新規 ボランティア通信の見直し (ボラセン)</p>	<p>● ボランティア通信発行頻度の見直し・実施(年6回発行) ● ボランティア募集特化型の紙面発行(年6回発行)</p>	<p>● 精査・見直し・実施 ● 同上</p>	<p>→ ● 同上</p>	

	ふくしだよりの充実 (総務担当)	●地域活動、ボランティア活動等の掲載記事の充実	●実施 →	
	拡充 ホームページ・フェイスブック・メールマガジン等の運営 (総務担当)	●各SNSを活用した定期的な情報発信	→	●見直し (内容によって適切な広報媒体を活用して効果的な情報発信ができていないか)
	地域活動情報の発信強化(まち担当)	●各エリアで地域福祉推進委員会情報等の発信手段を検討・見直し・実施 ●各エリアの地域福祉推進委員会でオンラインを併用した取り組みを検討・実施	●実施 ●検証	●見直し検討・実施 ●検証結果に基づき見直し

施策・取り組み2 福祉を身近に感じる機会の提供

取組の方向性 (内容)	<p>・「福祉フェスタ」等のイベントや「地域出前事業(福祉体験学習)」等の啓発・理解促進事業などを通じて、子どもたちをはじめ多世代が、「福祉」を身近に感じる機会を提供します。</p> <p>・障がいのある方に対する理解を深めるため、当事者団体と連携し、対象や年代別の理解促進プログラムを実施します。</p> <p>・成年後見制度[*]に関する制度説明の講座を実施し、より多くの市民が成年後見制度を知る機会を設けます。</p>			
年次計画		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	福祉フェスタの開催 (総務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉に触れる機会の少ない方々にも興味をもってもらえるよう、企画、広報の実施 	→	→
	福祉大会の開催 (総務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●表彰及び啓発事業の実施 	→	→
	重点 地域出前事業 (福祉体験学習)の展開 (ボラセン・総務担当)	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉体験学習等教育プログラムのメニュー化・配布・実施 ●若い世代を対象とした福祉職(職場)についての講演プログラムのメニュー追加・配布・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施 ●実施 	<ul style="list-style-type: none"> → →
	ボランティアパークの開催 (ボラセン)	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩ボラセン内で実施(年1回) ●市内イベントに参加して実施(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●見直し検討・実施 ●同上 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施 ●同上
	重点 障がい者理解促進プログラムの実施 (センター係)	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生対象事業2事業(ひとときの和) ●市民対象事業2事業(高次脳機能障害[*]他) 計4事業の実施	→	→
	成年後見制度等の普及・啓発講座の開催 (権利擁護)	<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見制度等に関する講座を地域で開催(年4回) 	→	→

目標の具体像（6年後の目指す姿）

身近に困りごとを相談できる人や場が増えている

【多摩市社協に求められる役割（取り組み）】

- ・ 相談をワンストップで受け止め、複合的な課題にも市や専門機関と連携して対応していく
- ・ 必要な人に必要な情報が届くようにする
- ・ ひきこもりや不登校、ヤングケアラーなど、潜在している複合的な課題やニーズに合わせた福祉勉強会などを開催し、気づきの視点を高める場をつくる
- ・ 福祉なんでも相談[※]など、地域に職員が出向き、気づきを相談できる場を拡充する

施策・取り組み3 様々な（多種多様な）相談を受けられる窓口の強化

取組の方向性 (内容)	<p>誰もが身近な地域で様々な相談を気軽に受けられるよう、「福祉なんでも相談」や「ボランティア出張相談(ボランティアカフェ)」、「成年後見制度等の相談会」の拡充を図ります。 ひきこもりや、ヤングケアラーなどの複合的な課題を抱えた方に対しては、関係機関等と連携して講座等を開催します。</p>			
	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	
年次計画	<p>ボランティア出張相談体制の拡充（ボラセン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多摩ボラセン登録団体連絡会と連携した相談体制を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 構築・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 見直し検討・実施 	
	<p>権利擁護・成年後見相談会の開催（権利擁護）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 専門職と共催で成年後見制度に関する相談会を定期的で開催 	→		
	<p>福祉なんでも相談の充実（まち担当・センター係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オンラインや電話相談、地域に出張しての相談など、多様な相談受付の実施 ● 相談しやすい環境をつくるため、障害対象にあわせた相談会を実施する 	→		

施策・取り組み 4 潜在・複合的な課題へのアプローチ

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>重層的な相談支援体制を展開し、地域のネットワークの活用やアウトリーチによる相談を実施し、多様化、複雑化するケースの早期発見につなげていきます。また、複合的・複雑化したケースを発見した場合は、関係機関につなぐほか、多摩市社協内連携により課題解決に向けた検討・対応を行います。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和 8 年度 (2026 年度)</p>	<p>令和 9 年度 (2027 年度)</p>	<p>令和 10 年度 (2028 年度)</p>
	<p>重点 多摩市社協内連携による相談支援体制の構築 (まち担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●多摩市社協内相談支援連絡会の設置・開催(年4回開催) ●多摩市社協内でのケース会議を実施(適宜開催) 	<p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p>
	<p>重点 複雑化するケースの社会参加のための活動の創出 (まち担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●ケースに合わせたプログラムの創出 ●参加支援事業のメニューを更新 	<p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p>
<p>参加支援のコーディネート (まち担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●マッチング※件数(居場所参加者数含む) 10件以上 	<p>→</p>	<p>→</p>	

目標の具体像（6年後の目指す姿）

福祉や地域活動に参加するきっかけや機会が増えている

【多摩市社協に求められる役割（取り組み）】

- ・地域の現状を伝えあい、地域の課題を我が事として考えるきっかけづくりの場をコーディネートしていく
- ・まわりのできごとなど、気づきを共有するネットワークの場づくりを進める
- ・身近な地域で気軽に参加できる地域活動を創出する

施策・取り組み5 地域福祉活動への参加のきっかけづくり

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>市民が地域福祉活動に参加するきっかけとなるよう各種入門講座を実施するとともに、子どもたちをはじめ多世代が活動体験できる機会の創出に取り組みます。 ボランティア活動が、高齢者の介護予防及びフレイル予防[※]につながることを啓発しながら、介護予防ボランティアポイント[※]事業の活動メニュー(受入先)を拡充し、登録者(活動者)の増大を図ります。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和8年度 (2026年度)</p>	<p>令和9年度 (2027年度)</p>	<p>令和10年度 (2028年度)</p>
<p>市民活動入門講座 の開催 (ボラセン)</p>		<p>●ニーズや課題に応じて年2回以上開催</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
<p>夏のボランティア 体験の拡充 (ボラセン)</p>		<p>●市内・近隣の高校・ 大学で出張受付の 実施(5校以上) ●参加者数250人以上</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
<p>介護予防ボラン ティアポイント事業 の拡充 (ボラセン)</p>		<p>●新規登録者数30人以上</p>	<p>→</p>	<p>→</p>

施策・取り組み6 地域活動の創出支援

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>10のコミュニティエリアごとに配置した地域福祉コーディネーター(エリア担当職員)が、地域のネットワーク(地域福祉推進委員会)や通いの場等を活用しながら、地域支援(地域生活課題の解決)、個人支援(相談や専門機関へのつなぎ)を行います。</p> <p>今後は若い世代や、現役世代など幅広い世代の参加者を増やしていくための多様な参加方法を取り入れながら支援を行います。</p> <p>地域福祉推進委員会の無い地域では、住民懇談会等を開催するなど、地域生活課題や住民ニーズを把握し、住民主体による地域福祉活動の創出に向けた支援を行います。</p> <p>また、サロン等の居場所のない地域には伴走してサロンの立ち上げ支援を行います。サロンの活動場所を既存の集会所だけでなく、企業の会議室やカフェなどに拡大し、多世代、多様な方が集える場づくりを支援していきます。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和8年度 (2026年度)</p>	<p>令和9年度 (2027年度)</p>	<p>令和10年度 (2028年度)</p>
<p>拡充 新たな小地域内の 支えあい活動の 創出(まち担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会・住宅管理組合単位での支えあい活動の創出支援や地域に応じた支えあい活動を促進するための仕組みづくりの支援 ●個別支援から派生する社会資源の創出(任意団体の組織化) 	<p>→</p>		
<p>住民懇談会(座談会)等の開催 (まち担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●座談会やアンケートを通じ、住民ニーズを把握する。(和田・東寺方・落川地区等) 	<p>→</p>		
<p>拡充 多世代・多様な テーマでの通いの 場の創出 (まち担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●サロンの開催場所を既存の集会所等から会議室やカフェ等の店舗に拡大し、多世代の集える場づくりを行う。(新規1か所) 	<p>→</p>		

目標の具体像（6年後の目指す姿）

身近な地域で交流の場や地域のことを一緒に考えていく場が広がっている

【多摩市社協に求められる役割（取り組み）】

- ・誰もが集い、交流できる場づくりをすすめる
- ・市民の心のよりどころとなったり、当事者同士のつながりや悩みを把握する場となるような居場所づくりを支援する
- ・住民から寄せられる気づきやちょっとした相談を地域の皆さんと一緒に考えていく場づくりを進める
- ・地域活動者などボランティア同士の交流の場づくりを進める

施策・取り組み7 多世代の交流の場づくり

取組の方向性 (内容)	障がい当事者やひきこもり当事者が参加しやすい居場所を開催する。当事者の方も参画する居場所の運営や関心の持てる活動の実施など、当事者自らが選んで参加できる環境づくりを目指します。当事者や家族が孤立することがないよう、当事者団体や家族会を支援する。			
	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	
拡充 当事者の活動への参加支援や場づくり (まち担当・センター係)	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の場所以外での、生きづらさを抱える方の居場所を開催 ●当事者運営の居場所を創出 ●就労後のフォローアップになり得る居場所を創出 ●障害特性に配慮した居場所を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ●精査 ●同上 ●同上 	<ul style="list-style-type: none"> ●見直し検討 ●同上 ●同上 	
障がい当事者や家族会への運営支援(センター係)	<ul style="list-style-type: none"> ●家族会活動の周知、当事者団体や近隣の家族会との連携・交流の促進 			

施策・取り組み 8 同じ課題や関心事を持つ人の居場所づくり

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>多摩ボラセン登録団体が集い、交流したり学習したりする機会を設け、活動の活性化が図れるよう、コーディネートを行います。 また、市内でボランティア・NPO・市民活動をしている活動者を対象に、それぞれの課題を共有する機会を設けるなど、活動のフォローアップが図れるようコーディネートを行います。 成年後見人や生活支援員が集い、情報交換や課題の共有、学習する機会を設け、成年後見人や生活支援員への支援に取り組みます。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和 8 年度 (2026 年度)</p>	<p>令和 9 年度 (2027 年度)</p>	<p>令和 10 年度 (2028 年度)</p>
	<p>多摩ボラセン登録団体連絡会の運営支援 (ボラセン)</p>	<p>●団体間の交流促進と活動周知のための企画の実施</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
	<p>ボランティア活動者等のフォローアップの実施 (ボラセン)</p>	<p>●講座を年1回以上実施</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
	<p>成年後見人の支援 (権利擁護)</p>	<p>●親族後見人懇談会と専門職後見人懇談会を開催 (各年1回)</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
<p>生活支援員のフォローアップの実施 (権利擁護)</p>	<p>●生活支援員研修および情報交換会を開催 (年2回)</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	

目標の具体像（6年後の目指す姿）


地域でのつながりを活かし、活動が充実している

【多摩市社協に求められる役割（取り組み）】

- ・ 災害時や緊急時にもお互いに支えあい、困っている人を助けることのできる関係性をつくる
- ・ 地域で活動できる人や困っている人を把握し、つなぎ役を担う
- ・ 活動者の新たな担い手の発掘、育成に取り組み、地域活動やボランティアの育成に取り組み
- ・ 市内の企業や大学等と連携したネットワークをつくり、「地域貢献活動」を推進する

施策・取り組み9 ニーズに応じた担い手の発掘・育成

取組の方向性 (内容)	<p>災害時や緊急時に、地域でお互いが支えあい、助けあい活動に取り組めるよう、「災害ボランティア講座」を開催し、災害ボランティアの育成に取り組みます。同時に災害時要配慮者支援の啓発に取り組みます。</p> <p>ボランティアニーズはあっても、活動者がいないなどの理由によりマッチングが難しいケースについては、ニーズに応じたボランティア育成講座等を開催し、活動者の育成に取り組みます。</p> <p>高次脳機能障害や精神障害等見た目ではわかりづらい障がいを抱えた人や家族への理解を深め事業に携わるボランティアの育成に取り組みます。</p> <p>認知症や障がいのために判断力が十分でない方が、地域生活を安心して送れるよう支援をする生活支援員の増強を図ります。</p> <p>福祉に理解のある幅広い方々に呼びかけをし、多摩市社協活動協力員の拡充を図るとともに、活動内容の見直しを行い、活動の場の拡充を図ります。</p>			
年次計画		令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
	<p>重点 災害ボランティアの育成 (ボラセン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害ボランティア講座の実施(年間新規登録者数5名以上) ● 災害ボランティア登録者総数70名以上 ● 災害ボランティア登録者による平常時の活動の検討 	<p style="text-align: center;">—————→</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 登録者75名以上 ● プログラムの構築・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 登録者80名以上 ● 実施
	<p>冊子「災害時要配慮者支援のメッセージ」の概要版の作成 (ボラセン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 多世代に向けたわかりやすい概要版の検討、作成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 発行、周知 	—————→

	<p>ニーズに応じた活動者の育成 (ボラセン) (センター係) (権利擁護) (総務) (まち)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆各事業の合同説明会の開催(年1回) ●活動者育成講座を年2回以上開催(ボラ) ●障害特性を理解し、活動する機会を設け、活動者を新規3名確保する(センター) ●生活支援員を新規で5名確保する(権利擁護) ●たすけあい有償活動[※]の協力員を新規10名確保する(まち) ●バザーやイベント、募金活動等、ニーズに応じマッチングする(総務) 	
--	--	---	--

施策・取り組み 10 ネットワークを活かした地域活動の推進

<p>取組の方向性 (内容)</p>	<p>「多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)」の事務局を担い、それぞれの事業所等の有機的なつながりを推進し、ネットワークを活かして、支援を求められることが多い「ヒト、モノ、コト、カネ、場所」の問題に対して、できる取り組み(地域貢献活動)のコーディネートを行います。</p> <p>ゆるたまネット、多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会、多摩ボラセン登録団体連絡会など、地域に根ざした多様なネットワークを活用し、フードドライブおよびフードパントリー事業の推進を図り、生活困窮世帯への食支援体制を強化するとともに、地域住民の参加を促進し、共助の仕組みを醸成します。</p> <p>多摩ボラセン運営委員会内に設置された「子ども若者応援事業検討専門委員会」において、生活課題を抱える子ども・若者を中心とした支援事業の検討・実施を進め、必要な財源の確保にも取り組み、地域全体で子ども・若者の健やかな成長と社会的自立を支える包括的な支援体制の構築を目指します。</p> <p>従来の社協による災害ボランティアセンター運営は、人的・物的資源の不足や広域災害への対応力の限界などにより、迅速かつ柔軟な支援体制の構築が困難と言えます。こうした課題を踏まえ、地域住民、NPO、企業、大学、行政など多様な関係者が連携し、協働型の災害ボランティアセンターの構築・運営ができるよう取り組みます。多摩ボラセン運営委員会内に設置された「災害ボランティア強化検討専門委員会」及び「ゆるたまネット」において検討を進め、平時からの連携強化と災害時の即応体制の整備を図ります。</p> <p>ふくしだよりやチラシ等の配架や自販機の設置に協力いただける新規福祉協力店の開拓を図ります。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和 8 年度 (2026 年度)</p>	<p>令和 9 年度 (2027 年度)</p>	<p>令和 10 年度 (2028 年度)</p>
<p>多摩市内社会福祉法人ネットワーク連絡会の運営支援 (総務担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●法人連携による地域福祉活動支援取組の継続 ●若い世代を対象とした福祉啓発の取り組み 	<p>→</p>	<p>→</p>	
<p>多摩地域企業・大学等連絡会(ゆるたまネット)の運営支援(ボラセン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●企業等との協働活動(地域貢献活動)の推進 	<p>→</p>	<p>→</p>	
<p>重点 フードドライブ・フードパントリー事業の推進 (ボラセン・総務担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●フードドライブ受付窓口の拡充 ●継続支援が必要な生活困窮世帯にフードパントリー及び日用品・スタディドライブの実施 	<p>→</p>	<p>→</p>	
<p>新規・重点 子ども・若者応援事業の実施</p>	<p>重点</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学習支援事業等をニーズに即して検討・実施 	<p>→</p>	<p>→</p>	

	(ボラセン)	重点 ●外国ルーツのある子どもを対象とした取り組み(学習支援や居場所事業)の検討・実施	●ニーズ状況に応じて見直し検討実施	→
		新規 ●「日用品・スタディドライブ」の実施(受付窓口を5ヶ所以上設置)	●日用品・スタディドライブの受付窓口を7ヶ所以上設置	●日用品・スタディドライブの受付全窓口を10箇所以上設置
	子ども・若者支援の財源確保(ボラセン)	●年間150万円以上	→	→
	新規 民間セクターとの災害時支援体制の構築(ボラセン)	●民間セクターとの協働型災害ボラセン訓練の検討、試行実施	●民間セクターとの協働型災害ボラセン訓練の実施	●民間セクターとの協働型災害ボラセン訓練の見直し検討・実施
	福祉協力店の拡充(総務担当)	●新規協力1店舗以上	→	→

目標の具体像（6年後の目指す姿）

生活課題がありながらも地域で安心して暮らせる人が増えている

【多摩市社協に求められる役割（取り組み）】

- ・単身高齢者が安心して暮らせる仕組みをつくる
- ・地域生活課題への取組みを支援し、見守りや支えあいの取組みを共に進める
- ・多様な福祉サービスの提供体制を強化する
- ・多様な専門機関が連携・協働して活動できる仕組みづくりを進める

施策・取り組み 1 1 見守り・支えあい活動の支援

取組の方向性 (内容)	地域福祉コーディネーター等が、潜在化・複雑化した課題やニーズの早期発見に取り組み、コミュニティエリアより小地域(自治会・住宅管理組合等、もしくはより小グループ等)での支えあい活動(通いの場や見守り等)の創出の支援を行います。 「ご近所ふくし応援助成金」や「福祉団体助成金」、「ボランティア活動等振興助成金」、「子ども・若者応援助成金」等の活用を推進し、多くの地域福祉活動を行う団体への支援を行います。			
	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度)	令和 10 年度 (2028 年度)	
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに助成金を活用し、地域福祉活動に取り組む団体を 5 団体以上支援 ●改正「ご近所ふくし応援助成金」を施行し、地域団体を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●助成金要綱の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ●要綱の見直し検討 	
小地域単位での支えあいの仕組みづくり (まち担当)		→		
ボランティア活動団体等の支援 (ボラセン)	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア活動等振興助成金交付要綱の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ●要綱の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●検討結果を反映 	
子ども・若者応援に取り組む団体の支援 (ボラセン)	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども若者応援助成金交付要綱の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ●同上 	<ul style="list-style-type: none"> ●同上 	

施策・取り組み 1 2 生活支援に係る事業の強化

<p>取組の方向性 (内 容)</p>	<p>認知症や障がいを抱えても、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「福祉サービス利用支援事業」や「成年後見制度の利用支援」を推進するとともに、今後、増加が見込まれる身寄りのない単身高齢者も、万が一に備えて、急な入院や施設入所、自分自身が亡くなった時の葬儀や家財整理を行えるよう、「高齢者あんしんサポート事業」の展開を図ります。</p> <p>高齢により身体能力や認知機能が衰えた場合でも、視覚障がい者が安全で快適な外出ができるよう、従事者数の確保や関係機関との連携による外出の支援を推進します。</p> <p>聴覚障がいのある方への情報保障について、医療や制度の手続きなど様々な場面に対応できるよう活動者への研修について実施します。</p> <p>生活困窮者へ貸付制度の周知を図るとともに、関係機関と連携し必要な生活支援を行います。</p>			
<p>年次計画</p>		<p>令和 8 年度 (2026 年度)</p>	<p>令和 9 年度 (2027 年度)</p>	<p>令和 10 年度 (2028 年度)</p>
	<p>福祉サービス利用支援事業の推進 (権利擁護)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新規利用契約35件 ●法改正等を見据えた事業内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●法改正等に伴う事業の検討 	<p style="text-align: right;">→</p>
	<p>成年後見制度の利用支援の推進 (権利擁護)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新規相談 150 件および成年後見制度利用申立て支援 200 件 ●権利擁護支援検討会議への案件 12 件 	<ul style="list-style-type: none"> ●法改正等に伴う事業内容の検討 ●新規相談 160 件および成年後見制度利用申立て支援 210 件 ●権利擁護支援検討会議への案件 24 件 	<ul style="list-style-type: none"> ●法改正等に伴う事業内容の実施 <p style="text-align: right;">→</p>
	<p>重点 高齢者あんしんサポート事業の推進 (権利擁護)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●法改正等を見据えた事業内容の検討 ●新規利用契約4件 ●地域に出向いた高齢者あんしんサポート事業説明会の開催(年4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●法改正に伴う事業の検討・実施 ●新規利用契約5件 ●地域に出向いた高齢者あんしんサポート事業説明会の開催(年4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ●実施 <p style="text-align: right;">→</p> <p style="text-align: right;">→</p>
	<p>同行援護事業の実施 (センター係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●新規登録者4名 		<p style="text-align: right;">→</p>
	<p>意思疎通支援事業の推進 (センター係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●年 12 回以上実施 		<p style="text-align: right;">→</p>
	<p>生活支援の推進 (総務担当)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●貸付による経済支援及び自立生活支援の実施 		<p style="text-align: right;">→</p>

第5章 エリア別小地域福祉活動計画

【エリア別小地域福祉活動計画とは】

第4章までは、私たち一人ひとりが暮らす地域において、日頃の近所や地域とのつながりや支えあいの必要性、それぞれができることについて確認してきました。

支えあいの心を育み、支えあいの輪を地域に広め、応援してくれる人が増えてくれば、地域に福祉コミュニティができると考えます。

こうした支えあいの輪を具現化していくための方向性を示したものが、エリア別小地域福祉活動計画です。

地域内にある各地域福祉推進委員会で取り組んできたことや地域の方々の声などを含めて、地域ごとの特色に合わせて方向性を示しました。

ここでは方向性だけを示したものとなるため、今後は、地域福祉推進委員会などを中心に、地域内で意見交換をしながら、地域の皆さんと一緒にこの計画に肉付けを行い、具体的な取り組みへと進めていきたいと考えています。

◆エリア別小地域福祉活動計画について（P54～P73）

- ・コミュニティエリアごとに地域福祉推進委員会を中心として、地域ごとの計画を作成しました。エリアごとに3年後の目標を検討し、どのような活動をしていくのか、方向性を示したものです

◆地域福祉推進委員会が網羅していない地区の取り組みについて

- ・多摩市の10のコミュニティエリアに1か所ずつ、地域福祉推進委員会を設置していますが、エリア内の全域を網羅していない地域があります。そのような地域については、必要に応じて小域で住民懇談会を開催し、通いの場や住民主体の支えあい活動の創出や取り組みを行っていきます。

◆多摩市10のエリアマップ

(多摩市のコミュニティエリアを基本とし、人口等のデータは令和8年1月1日現在を記載)

【東寺方・和田・落川・百草地区】

人口：年少1,926人 生産年齢10,335人 高齢者3,623人
 高齢化率22.8% 独居高齢者数1,376人
 要支援認定者数171人 要介護認定者数513人
 サロン数6か所 子ども誰でも食堂数3か所

地域概要：多摩市と日野市にまたがる百草団地では、高齢化率が50%を超えているが、見守りや介護予防、つながりづくり等の活動が活発である。その他の地区については戸建て住宅が多く、若い世代の入居も増えている。

【関戸・一ノ宮地区】

人口：年少1,862人 生産年齢12,083人 高齢者3,769人
 高齢化率21.3% 独居高齢者数1,389人
 要支援認定者数162人 要介護認定者数448人
 サロン数14か所 子ども誰でも食堂数5ヶ所

地域概要：関戸、一ノ宮ともに規模の大きい自治会があり、高齢化が進行している一方、マンションや新築住宅などに若い世帯も転入してきている。北に多摩川、南に大栗川という2つの河川に挟まれ、水害等の被害が想定される地域のため、防災意識も高い。

【愛宕・乞田地区 (永山1丁目、貝取1丁目、豊ヶ丘1丁目含む)】

人口：年少1,154人 生産年齢9,264人 高齢者4,770人
 高齢化率31.4% 独居高齢者数1,663人
 要支援認定者数160人 要介護認定者数535人
 サロン数6か所 子ども誰でも食堂数2か所

地域概要：愛宕は昭和47年から入居が開始され、高齢化率も高い。丘陵地に集合住宅が多く立ち並び、エレベーターのない団地も多い。近年、都営住宅が建替えられ、移転が始まっている。永山駅周辺はマンションやアパート等も多く、若い世代も多い。

【唐木田・中沢・山王下等地区 (落合1丁目、鶴牧1, 2, 6丁目含む)】

人口：年少1,550人 生産年齢10,084人 高齢者3,605人
 高齢化率23.7% 独居高齢者数642人
 要支援認定者数51人 要介護認定者数184人
 サロン数8か所 子ども誰でも食堂数2か所

地域概要：多摩センター駅周辺から唐木田駅までの線路に沿った細長いエリア。多摩センター駅周辺はマンションが多く若い世代が多い。唐木田は歴史のある既存地域で高齢化が進んでいる。企業や病院、福祉施設も多い。

【鶴牧・落合・南野地区 (落合2～6丁目、鶴牧3～5丁目、南野2, 3丁目)】

人口：年少2,257人 生産年齢11,418人 高齢者6,495人
 高齢化率32.2% 独居高齢者数1,957人
 要支援認定者数294人 要介護認定者数777人
 サロン数21ヶ所 子ども誰でも食堂数1か所

地域概要：ニュータウン開発時に建てられた集合住宅やタウンハウス、戸建てが混在している地域。多摩センター駅周辺は近年開発され、大規模な企業やマンションが増えている。



【桜ヶ丘地区】

人口：年少 928 人 生産年齢 4,966 人 高齢者 2,436 人 高齢化率 29.2% 独居高齢者数 734 人
要支援認定者数 108 人 要介護認定者数 296 人
サロン数 3 か所 子ども誰でも食堂数 0 ケ所

地域概要：聖蹟桜ヶ丘駅の南側と永山駅の北側にかけて広がる地区。北側は高台になっており、戸建て群が立ち並び、映画のロケ地としても有名。高齢化により空き家も増えているが、近年は若い世代の入居が増えている。

【連光寺・聖ヶ丘地区】

人口：年少 1,629 人 生産年齢 9,311 人 高齢者 4,833 人 高齢化率 30.6% 独居高齢者数 1,358 人
要支援認定者数 193 人 要介護認定者数 540 人
サロン数 11 か所 子ども誰でも食堂数 1 か所

地域概要：既存地域と新規開発による戸建てや集合住宅が混在している地域。高齢化が進行しているが、地域活動が活発で、自治会・住宅管理組合の通いの場や見守り活動等も行われており、学校や企業等の連携も広がっている。

【馬引沢・諏訪地区】

人口：年少 1,727 人 生産年齢 9,408 人 高齢者 3,703 人 高齢化率 25.0% 独居高齢者数 1,357 人
要支援認定者数 171 人 要介護認定者数 443 人
サロン数 8 か所 子ども誰でも食堂数 3 か所

地域概要：馬引沢は生産緑地の残る既存の地域で、諏訪はニュータウンとして造成された集合住宅が多くある。馬引沢と諏訪地区では居住形態も高齢化率も異なる。諏訪地区では民間の大規模マンションや、都営団地の建て替えも行われている。近年は諏訪の商店会の店舗の入れ替わりがある。

【永山地区（永山2～6丁目）】

人口：年少 1,079 人 生産年齢 6,960 人 高齢者 4,643 人 高齢化率 36.6% 独居高齢者数 1,665 人
要支援認定者数 218 人 要介護認定者数 558 人
サロン数 10 ケ所 子ども誰でも食堂数 1 か所

地域概要：ニュータウンの初期入居から50年が経過し、高齢化の進行や建物等の老朽化もみられ、建て替えも進んでいる。商店街には、見守り相談窓口や福祉系の団体などの通いの場もあり、サロンなど住民活動も活発。

【貝取・豊ヶ丘地区（貝取2～5丁目、豊ヶ丘2～6丁目）】

人口：年少 744 人 生産年齢 5,938 人 高齢者 5,727 人 高齢化率 46.2% 独居高齢者数 1,498 人
要支援認定者数 238 人 要介護認定者数 615 人
サロン数 15 ケ所 子ども誰でも食堂数 2 か所

地域概要：自治会や管理組合が多く、それぞれが独自の取り組みを行っており、横のつながりはそれほど多くはない。集合住宅では、防災を切り口に見守りやサロン活動が活発。歩車分離による、高齢者の移動や買い物等の課題、少子化による子どもの居場所等の課題がある。





人や団体がつながり、パッチワークの様な地域

北に多摩川・南に大栗川という二つの河川に囲まれ、水害などの被害が想定されるため、防災意識も高い。関戸・一ノ宮共に規模の大きな自治会があり、高齢化が進行している。一方マンションや新築住宅に若い世代も転入している。日ごろからの緩やかな関係性を大切にしており、歴史と現在が融合したまちで、人や団体同士が相互に協力しあえる地域。



美しい河川と自然の猛威

春には新緑や桜、多摩川や大栗川の周囲はカワセミ等の野鳥も多く自然が豊か。一方この一級河川は台風や大雨で氾濫する、水害ハザードマップの対象区域のため、防災に関する取組が多い。



歴史があるまち



一ノ宮には武蔵国一宮として知られている小野神社や、関戸には、九頭電神社や熊野神社があり、地域の人の心のよりどころにもなっている。各々例大祭があり、古くからの歴史や文化が息づく。

関戸・一ノ宮地区って？

駅が近く、ショッピングセンターや病院・公共施設ふくめた社会資源が豊富
新宿までのアクセスも良い。
平地で生活がしやすい一方、重い物に不便な地域がある

以下：第5次多摩市地域福祉活動計画アンケートより抜粋

Q.地域の中で困りごとや課題があると感じていますか。（将来に対する課題含む）

- 1位：日常の防災対策や災害が起きた時の対応
- 2位：日常の防犯対策、治安
- 3位：高齢者、障がい者への支援
- 4位：高齢者、障がい者の「支援者」に関する課題
- 4位：子育てに不安を抱えている人に関する課題
- 5位：近隣住民同士の交流

地域内にある子どもたちの集いの場



老人クラブや、シニア対象のサロンだけでなく、子どもたちに関する活動も、とても活発な地域。子どもや外国籍に由来のある方等・多世代・多様な方の交流をするサロン（地域交流スペースやどり木）や、地域内での文庫や多様な交流の場（関戸三丁目の家）があり、親子や地域住民の多様な交流の場となっている。※2026.1月現在



まち育てネットワーク・関一

ヒト・モノ・コト を大切に 平成23年から活動しています

ヒト × モノ × コト





関戸・一ノ宮のこれから

2026 to 2028 plan

目標1 多様な人や団体が楽しみながら交流して、孤立しないまちにしよう

- ◆福祉のイメージに捉われず、無理なく楽しみながら、個人や団体が顔見知りになること、つながりづくりを考える
- ◆気軽に挨拶ができ「おせっかい」、お互い様の関係づくり、障がいがあってもなくても、高齢になっても皆が繋がれるまちをめざす

目標2 災害時も含め日頃から助け合える地域にしよう

- ◆災害・防災をキーワードに「地域のつながり」をすすめていく



地域の史跡・名所を
ぶらりと散策



普及啓発



多世代・多様な交流



楽しくつながる



私たちは、この歴史と現代の融合した地域が大好きです。
「こんな地域になると良いな」を一年かけて意見を出し合いました。

We are...

まち育てネットワーク・関一

(関戸・一ノ宮地区地域福祉推進委員会)

since : 2011.8~ Activity day : 偶数月・第4水曜日 (参加自由)

Base : 多摩市立関戸・一ノ宮コミュニティセンター

Members : 自治会、ふれあい・いきいきサロン、二近所見守りあいグループ、民生・児童委員、北部地域包括支援センター、北村高齢者見守り相談窓口、多摩第一小学校地域学校協働本部、多摩中学校地域学校協働本部、多摩市青少年問題協議会第一地区委員会、関・一つむぎ館、多摩市立一ノ宮児童館、あいフィットネスさくら、あい小規模多機能施設おきな、くべる会、個人ボランティア等



Let's have fun working together with us!

皆さんができることを書き出してみましょう (個人・団体など)



連光寺・聖ヶ丘地区 エリア別小地域福祉活動計画

連光寺・聖ヶ丘地区の概要

既存地域と新規開発による戸建てや集合住宅が混在している地域で、入居から年数が経過している。

入居当時からの地域活動は活発であり、継続して地域のつながりができている地域。高齢化について住民の問題意識が高く、自治会・管理組合単位で取り組みをしている。

私たちの地域の強み



- ・地域のサロン・老人クラブ等の活動者が多い
- ・コミセンなど拠点となる場がある
- ・社会資源が豊富
- ・地域の活動に協力できる体制がある

私達の地域で課題と感じていること

新たな担い手の発掘

- ・地域活動は定着しているが、次の担い手がない。
- ・住民の入れ替わりがあるが、新しい人が自治会、町会等に入らない。



コミュニティ活動の継続

- ・高齢化によりメンバーが減少している。新しい参加者が入らない。
- ・活動は続けていきたいが、縮小するのではないかと不安。



高齢者の見守り

- ・高齢者のみの世帯や一人暮らし、日中独居の高齢者が増えている。
- ・地域の活動等に参加せず、ひきこもっている方への支援が難しい。



【目指したい地域】

- ・つながりを大切にする地域
- ・次世代に向けて、世代を超えた交流ができる地域
- ・団体、個人などが連携ができる地域



前期の取り組み

コミュニティ会館を拠点にして、共通の楽しめることをしたい！



【地域の活動】

コミュニティ会館で子どもから大人までが一緒に料理を作り、食事をする会を開始した。

子どもたちと交流する機会があると、気軽に声をかけやすい！



【顔の見える関係づくり】

地域の高齢者が小学生に昔遊びを教えることをきっかけに、世代を超えた地域での関係を築くことができた。

目標1

◆気軽に活動に参加できる地域にしよう

- ・普段から顔の見える関係ができ、地域の活動などに参加できる。
- ・継続して活動に参加できるような仕組みづくり。

目標2

◆次世代に向けた世代間交流をしよう

- ・子どもと大人が、地域の活動等を通して、交流する。
- ・世代を超えた交流ができるような機会をつくる。
- ・地域で声をかけ合い、助け合える関係を築く。

目標3

◆地域の情報を共有できる地域にしよう

- ・地域の団体同士の連携を図る。
- ・地域福祉推進委員会で地域情報の共有をする。
- ・地域情報の周知のために広報紙やYouTubeを活用して幅広く情報発信をしていく。

桜ヶ丘地区 エリア別小地域福祉活動計画

01 桜ヶ丘のみんなが大切にしていきたいこと！

緑と空のひろがりがかこちよい、自然とともにあるまちに。

顔が見える関係で、さりげなく支えあえるまちに。

誰もが気持ちよく関われる、無理なくつづく地域の輪に。

02 今まで話し合ったこと（計画までの流れ）

STEP 1 参加者が日常で感じている課題、挑戦したいことを共有しました。

★桜ヶ丘地域でやってみたいこと

- ・原峰公園を活用したイベントをやりたい
- ・若い世代を取り込みたいという声があった
- ・高齢者の見守り活動の仕組みをつくりたい
- ・空き家問題について検討していきたい・・・など



★主な課題

- ・後継者不足、ボランティア不足（特に若年層の担い手が不足）
- ・男性会員の参加が少なく、居場所づくりやひきこもり防止が課題
- ・地域団体の活動の理解や参加を得る機会が少ない

・・・など



STEP 2 共有された課題をもとに、「自分たちで何ができるか」を話し合いました。

★自分たちでできそうなこと

- ・ハロウィンイベントの継続
- ・冬の時期に子ども向けイベントの実施（もちつき大会・親子交流イベントなど）
- ・地域に「おやじの会」のような新たな場をつくる
- ・各自治会や団体同士をつなぎ、イベントや講座の企画実施をサポート・・・など



みんなの思いをまとめ、これからの行動の道しるべ（行動計画）をつくりました！



03 みんなで描く、これからの桜ヶ丘

～3年間のやってみたいことリスト～

この3年間で、「こんなまちになったらいいな」「やってみたい!」という声を集めて、みんなの思いを6個の柱にまとめました。



実現できそうなことから、ちょっと夢があることまで。少しずつ、一緒に動きながら形にしていきます。



① 地域のつながりを深め、孤独・孤立を防ぐ

～身近な関係性づくりを支える小さな取り組みの積み重ね～

- ★ 「ご近所付き合い」を育てる小さな仕掛けづくり
- ★ 目的をもった集まり（例：麻雀、ラジオ体操、手芸など）を通じて、無理なく交流できる機会を増やす
- ★ 孤独死を防ぐための“顔が見える関係づくり”を意識した活動を支援

② 季節ごとににぎわう桜ヶ丘

～春夏秋冬の行事で地域を元気に～

- ★ ハロウィンまつりなど、季節ごとの楽しい場をつくる
- ★ 子どもから高齢者まで、誰でも参加できるイベントを計画

③ 世代をこえてつながる交流

～地域全体で支えあう輪を広げる～

- ★ 世代をこえた交流イベントや日々の居場所づくり
- ★ 商店街・児童館・元氣塾など既存の施設と連携
- ★ SNSや口コミで参加の呼びかけ

④ 自然と親しむまちの時間

～公園やガーデンで四季を楽しむ～

- ★ 原峰公園や耳すまガーデンでの活動
- ★ 花壇づくりや公園ツアーなど、自然と触れ合う機会を増やす

⑤ 安全・防災をみんなで考える

～空き家・防犯・防災の課題に取り組む～

- ★ 空き家や管理状況をみんなで確認し、防犯の工夫を話し合う
- ★ 地域ぐるみの見守り活動や防災訓練の機会を増やす

⑥ やってみたい!を応援するまち

～住民のアイデアを形にする～

- ★ 住民発の企画を応援する仕組みづくり
- ★ 小さな挑戦も応援し、少しずつ地域に広げる

04 MEMO（自由記述）

例：原峰公園の花壇整備に参加したい・ご近所でラジオ体操の企画をやってみたいetc...



百草団地周辺地区 エリア別小地域福祉活動計画

地域福祉推進委員会「三方の森ふれんど」の皆さんに地域の良いところを聞きました！



自然が多くて緑が豊か！



地域の人と関われる居場所がたくさん！



児童館や大学生など若い世代との交流もあるね！



現在地域ではこんなことに取り組んでいます！



三方の森ふれんどまつり

幅広い世代の地域住民が繋がれるきっかけになるように、「三方の森ふれんどまつり」を開催しています。近隣地域の団体さんに協力いただき、美味しい食べ物や楽しい遊びの場も提供しています。住民同士や地域資源が繋がる良い機会となっています。



定例食事会

高齢化に伴った孤立・孤食を防ぐために、地域の方と一緒に食事をとれる「食事会」を実施しています。特別養護老人ホーム「愛生苑」さんにご協力いただき、健康的な食事を提供いただいています。美味しい食事を一緒に食べると会話も弾みますね！



ふれんど交流会

子どもが少ない地域ですが、登下校のゆるやかな見守りや関わりのきっかけとなるようふれんど交流会を開催！様々な遊びやゲームを通して、多世代の交流を楽しんでいます。



地域の良いところ×現在の活動を掛け合わせ、今後3年間で取り組みたいこと！

- 目標1 つながらなくても大丈夫 ほっとできるご近所づきあい
- 地域の居場所を活かした多世代・多様な交流の場の促進
- 地域の団体や専門機関と連携し、気軽に相談できる環境づくりの構築
- 目標2 見て・歩いて・もっと好きになる 百草団地の良さを伝えよう
- 地域の資源や自然を活かした多世代交流イベントの開催
- チラシやポスターを使用した広報活動の強化



和田・東寺方・百草・落川地区 エリア別小地域福祉活動計画

和田・東寺方・百草・落川地区では、下記団体にエリア別計画の策定に向けたアンケートを実施し、地域のよいところや好きなおところ、また地域の課題と感じていることなどについて伺いました。詳しいアンケート結果はこちらからご確認いただけます！→



お住まいの地域の良いところや好きだなと感じるところはありますか？

1 自然が豊か（公園や川など）



3つの自治会とも地域の豊かな自然に魅力を感じていることが分かりました！

〈中和田自治会〉

2 交通の便が良い

〈和田さくら自治会〉

- ・交通の便が良い
- ・歴史や文化を感じることができる場所がある
- ・防犯・防災対策への取り組みが活発である

〈東寺方自治会〉

- ・地域住民同士の交流が活発である
- ・防犯・防災対策への取り組みが活発である

3 買い物や通院が便利

- ・交通の便が良い
- ・買い物や通院が便利

お住まいの地域で困っていることや不安に感じていることはありますか？

● ほとんど近所づきあいをしていない

● 緊急時に頼れる人が少ない

● 防犯・防災対策への取り組みが少ない

● 有事の際の要配慮者の避難について不安がある

地域の中で積極的に参加したい、応援したいと思う活動やイベントはありますか？

〈かるがもっこ広場〉

1 地域の交流イベント

〈こども食堂えんそく〉

- ・地域の交流イベント
- ・防災訓練や防犯活動
- ・趣味に関するサークル活動

2 季節のお祭りやイベント
子育て支援に関する活動
地域に人が集まって気軽に話せる居場所
地域の歴史や文化を学ぶ活動
地域の魅力を発信する活動

地域の魅力を発信する活動

3 地域に関するサークル活動（スポーツや文化活動など）

- ・季節のお祭りやイベント
- ・地域に人が集まって気軽に話せる居場所
- ・子育て支援に関する活動
- ・地域の歴史や文化を学ぶ活動
- ・高齢者支援に関する活動

アンケート結果をふまえ、地域福祉コーディネーターとして今後3年間取り組みたいこと！

○目標1 聞いて・知って・伝えよう みんなの地域の良いところ

●地域の活動や取り組みなどの様子を共有できる場の構築

○目標2 知っていこう地域の魅力 広げていこう多様な繋がり

●自治会・住宅管理組合・団体・専門機関などと連携し、多様な人が繋がれる場の促進



愛宕地区

エリア別 小地域福祉活動計画

愛宕地区はこんなまち！

- ◆昭和47年から入居が開始、丘陵地に団地が多く立ち並ぶまち
- ◆坂道や階段が多い、登れば富士山が見える景観のあるまち
- ◆まつりや運動会など住民の交流を大切にしている、人への思いやりが深いまちでも・・・
- ◆高齢化が進むなか、団地の建て替えや移転が進みコミュニティの再構築が必要
- ◆子どもの数が少なく、高齢者の単身世帯や、高齢夫婦だけの世帯が多い

ほほえみサミットで、愛宕地区の「これから」について話し合いました！

自治会、地域包括支援センター、司法書士、企業、大学等の方々が集い、これからの愛宕地域がどうなるか、また、どのような地域になるとよいか、どんなことができるかを、みんなで考えました！

子育て世代への地域への関心をもっと高めて行けると良いなあ



若い人来てもらい、つながりが広がり、地域が良くなると良い

地域内で運動会や住民同士のつながりをこれからも大切にしていきたいね

男性も地域に出やすいように、役割を持ってもらうのはどうだろう



愛宕地区がもっとよくなるために、みんなで楽しく地域で取り組めることをまとめました！

今までの活動や関係性をいかし 愛宕地区が目指し、取組みたいこと



目標① 多世代・多様な個人 や団体とのつながりをつくろう

子どもから大人まで、障がいの有無にかかわらず、多様な人や団体が温かい雰囲気の中、つながる機会を増やします



目標② 誰もが主役。支える支え られる人の区別なく元気でいよう

どんな人でも無理なく、楽しみながら活躍できる地域をめざしていきます

目標③ 防犯・防災にも強い地域にしていこう

いざという時に助け合える地域を目指して日頃から緩やかな関係性をつくります

実現するためのこれからの考え方 ～みんなの力で地域を元気に！！～

地域住民の想い



専門職
企業・大学の力



地域でやりたいこと
の実現



愛宕地区では、こんな取組が
始まっています！



大学との連携や企業・専門職の
つながりが生まれています！

高齢者中心だった活動から、多世代
や地域の多様な団体や個人でつなが
れる活動に取り組んでいます！



さあ、あなたは、何から始めてみますか？

皆さんの3年後に向けて、これからできそうなこと、やりたいこと思い浮かべて
自由に記入してみてください



馬引沢・諏訪地区



エリア別小地域福祉活動計画

エリアの現状

馬引沢地域は既存地域で戸建てが多い地域であるが、新たに戸建てが増えている。諏訪地域はニュータウンで集合住宅が多い地域で高齢化が進んでいる。一方で近年、団地の建て替えが進み、コミュニティの再構築が求められている。

地域住民からの声



地域の子どもから大人までと一緒に集まれる機会がほしい！
顔見知りの関係から気軽に声を掛けられるような関係を地域で築きたい！
高齢者の方と地域でゆるやかにつながり、見守れる環境があるといい！

～これまでの取り組み～

多世代の交流 多世代交流イベントの実施



地域住民の意見から、子どもから大人と一緒に過ごし、楽しめる多世代交流イベントを実施。



▲イベントで地域の方が子どもたちにふんぶんごまの作り方を教え、一緒に遊ぶ様子

地域のつながり 新たな地域のつながり



横のつながりから、地域で活躍している団体等の参加。



▲児童館で行ったイベントに地域で活動する伝統芸能の団体などの協力

いろいろな世代の活躍 新たな人材の発見



若い世代にも行事の参加や協力してもらえるような地域活動をしていく



▲事前準備からお手伝い、協力をしてくれた小学生から大人までの地域のみなさん

背景・課題

- ・コミュニティセンターがない地域なので、日常的に子どもから高齢者までが交流する機会が少なく、多世代の交流できる場所がない。
- ・高齢化などで自治会等の地域活動の担い手が少なくなっている。



「こんな地域にしたい」



世代を超えて
地域で連携や交流が
できる地域

地域住民同士が
気軽につながれる
地域

地域の若い世代が
活躍できる地域

▼ これからの取り組み ▼

目標

地域住民同士が交流できる場を継続する

子どもから大人までが参加できる多世代交流のイベントを継続する

前期で実施した多世代交流イベントを地域の交流の場として継続していき、地域のつながりを増やしていく。

目標

日常から声かけや見守りができる

高齢者が集まって活動できるようなサロンなどの立ち上げ支援

高齢化が進むなか、孤立を防ぐために、地域で気軽に参加できる機会を増やす。自治会の集会所を活用した集いの場などを地域住民、関係機関と連携して立ち上げの支援をしていく。

目標

若い世代が地域活動に参加する

若い世代に地域の行事に興味を持ってもらい活躍できる活動

地域活動等の担い手が不足しているが、普段のつながりから多世代交流イベントや地域の行事などに地域の若い世代にも関わってもらえるような呼びかけをしていく。

永山地区 エリア別小地域福祉活動計画

第1回「地域を知る」



永山エリアの現状を知るため、自治会・管理組合や地域で活動する団体、専門機関、個人等が4グループに分かれてマップに「**地域住民が交流できる場所**」を付箋に記して貼った。

それぞれのグループが「良い点」、「気になる点」、「できそうなこと(取り組めそうなこと)」について話し合った。

第2回「永山のこれからを考える」



第1回を踏まえて、「**多世代交流**」「**居場所づくり**」「**独居高齢者**」のグループに分かれ、永山をどのような地域にしたいか、具体的なアイデアを考えた。



多世代
交流

- ・商店街の空きスペースを使い、多目的のフリースペースをつくる。
- ・お祭りやハロウィンなどのイベントできっかけをつくり、定期的に来られるような居場所につなげていく。

居場所
づくり

- ・ある特定の世代だけの場所だけでなく、多様な人が集まり災害が起こった際にお互い助けあえる関係性になりたい。
- ・サロンは集会所などで行っており、外から入りづらい雰囲気がある。今あるサロンを維持しつつ、サロンの周知活動を行う。

独居高齢者

- ・情報共有のためにデジタル化が出来たらよいのではないが。
- ・サロン活動やイベントなどを活用して、当事者から助けを求められるような雰囲気づくりをする。
- ・自治会や管理組合などで助けを求めた人に定期的な安否確認をする。

第1回と第2回を終えて…2026年～2028年の目標

永山エリアの理想の姿（スローガン）

みんなで支えあい、優しい福祉を目指して

目標1:多様な人々が集い、 活気あふれるまちへ

★特定の世代だけでなく、多様な人々が気軽に集えるオープンな居場所を増やすことを目指します。

★既存のお祭りやイベント活動を維持・周知・拡大するとともに、永山商店街の空きスペースなどを活用した多目的フリースペースを創出します。

★誰もが楽しめるイベントを企画し、単発で終わることなく、人々が定期的に立ち寄れる居場所へとつなげていきます。

目標2:孤立を防ぎ、 安心して暮らせるまちへ

★情報共有と発信を強化し、独居高齢者をはじめとするすべての住民が必要な支援や活動の場にアクセスしやすい環境を整えます。

★デジタルツールとアナログな手段を組み合わせることで、緊急時の迅速な対応はもちろん、普段から相談できる窓口や気軽に集えるサロンがあることを周知し、地域全体で支え合う「顔の見える関係」を育てていきます。

互いに影響し合い、
好循環を生み出す！

あなたがやってみたいことはありますか？(自由記述)

(例)商店街の空きスペースに誰もがふらっと来られる居場所をつくりたい。



貝取・豊ヶ丘地区 エリア別小地域福祉活動計画



これまでの経過

これまで貝取・豊ヶ丘地域では「ここで暮らせる貝取・豊ヶ丘」をテーマとして、防災と見守りといった、それぞれの団体に共通する課題を検討したり、地域の団体同士の情報交換の場をつくることで、地域の連携を高めてきました。

▽貝取小グリーンデー



△ネットワーク貝取・豊ヶ丘さすな全体会

また、地域全体の課題を検討し、貝取小グリーンデーや下校見守りなど、課題解決に向けた地域活動の場を設けています。一方で、継続的な課題検討の場が無いこと、高齢化が進み続けた結果、活動が縮小しつづけている現状があり、このままのやり方では、運営が立ち行かない事態が生じかねません。

新たな地域づくりのしくみへ

現状を踏まえ、R7年度からは、今まで以上に地域の課題を継続的に検討する機会を設けるとともに、全体会で出たテーマごとに企画グループを設定し、テーマごとに課題の検討・活動の創出を行う仕組みづくりを進めています。R7年度は、「高齢化対応」「防災」「子ども」をテーマに企画グループを実施しました。

▽R7年度活動例▽



地域福祉コーディネーターが企画・運営を支援します！

地域の現状・課題として挙がる声

日中独居の方が
増えている

認知症の方が
増えている

理事会の運営が
高齢化により困
難になっている

地域全体で高
齢者が増えて
いる

商店街をはじめ、
人通りが少ない

団地の階段の上り下
りが困難になり、転
居する人がある

団地内で顔を合わせた
ことのない人がある

子どもの遊び場が
少ない

子どもの人数が減
っている

長期休みの間、子
どもだけで過ごす
時間が長い

子どもの人数が減
っている

こんなまちにしていきたい！

こんな貝取・豊ヶ丘を目指して行きます！

ここで暮らせる貝取・豊ヶ丘

目標① 子育てしやすいまちにしたい！

- 子どもの居場所づくりを進めていく
- 子どもに関わる取組みを行う団体のネットワークをつくる



目標② 高齢になっても安心して住み続けられるまちへ！

- 自治会や管理組合単位の見守りや、支えあいの仕組みづくりの応援
- 万が一の備えや、認知症などの知識に関する普及・啓発



目標③ 防災を通じて地域の力を底上げ！

- 72時間ゲーム（防災ゲーム）の発展と推進
- 貝取・豊ヶ丘地区防災連絡協議会との連携



目標④ 地域の魅力を発信&イベントをきっかけに普段の関係性も作りたい！

- ニュータウンの住みやすさ、魅力を発信していく
- 商店街との連携を深め、イベントに協力
- 外国籍住民と関わるきっかけをつくる



お問合せ

多摩市社会福祉協議会 まちづくり推進担当
☎：042-373-5616 ✉：nw-kizuna@tamashakyo.jp

鶴牧・落合・南野地区（鶴牧3～5丁目、落合2～6丁目 南野2、3丁目）エリア別小地域福祉活動計画

住民の皆さんのこの地域への想い

ゆるやかなつながりに対する想い

- 挨拶から顔見知りになれる地域に
- 高齢になっても安心して暮らしたい
- 孤独死・孤立死を防げる地域に



地域の居場所に対する想い

- 閉じこもりがちな人が外出しやすい地域にしたい
- 世代を問わず、経験や知恵を活かしてつながれる場があると良い

子ども・若い世代に対する想い

- 子どもたちの故郷となる地域を目指し、地域行事を継承していきたい
- 若い世代や子どもたちにも地域活動へ参加してもらいたい



地域の声から見える"今"と"これから"



地域の現状や課題

- 個人情報があり、自治会や管理組合では情報の収集や把握が難しい
- 不審者対策もあり、子どもたちに気軽に声をかけにくい
- サロンや老人クラブなど高齢者の集う場は多いが、他の年代や多世代が集う場は少ない
- 居場所活動は、担い手がいないと活動の縮小や解散につながりやすい
- 子どもや学生との関わりが地域全体ではなく、限定的な広がりである
- 子どもに関わる団体とのつながりがないと、子どもや親世代との接点を持つのは難しい



地域の活動紹介



ふれあい・いきいきサロン

この地域には現在23カ所あり、集会所やコミュニティルームを会場に、茶話会や体操、手芸や地域カフェなどさまざまな活動が行われています。サロンは住民の方々が気軽に集まり、笑顔で過ごせる交流の場です。

ご近所さんやお友達と一緒に楽しいひと時を過ごせる場を作ってみませんか？



地域の中のたすけあい活動

生活の中でのちょっとした困りごとや心配ごとを住民同士が支え合う取り組みを行っている地域コミュニティもあります。例えば、ゴミ出しの手助けやLINEを使った見守り活動など。

地域の中でどんな困りごとがあるのか、皆さんで話し合う場を開いてみませんか？

みんなで作る地域の未来図

＼目標1／

ゆるやかなつながりの中でお互いを気かけ、小さな困りごとに手を差し伸べられる地域をつくろう

＼目標2／

多様な人がつながって孤立を防ぎ、自分らしい役割ややりがいを見つけられる居場所をつくろう

＼目標3／

地域行事を通して人とのつながりや地域の風景を伝え、次世代へ受け継ぐ地域をつくろう

地域での取り組み案

日常のつながりづくり

- ・ご近所あいさつ運動
- ・地域サロンの開催



役割ややりがいを感じられる仕組みづくり

- ・ボランティアバンク
- ・世代間交流の場の開催



次世代へ受け継ぐための工夫

- ・地域の語り部育成
- ・お手伝い参加型イベントの開催



目標に対して自分にもできるかもしれないこと、挑戦してみたいことを書き出してみましょう



唐木田・中沢・山王下、落合1丁目、 鶴牧1、2、6丁目エリア別小地域福祉活動計画



住民の皆さんのこの地域への思い

子ども・親世代に対する思い

- 幼い頃から地域行事に関わり、故郷への愛着を育てたい
- 子どもに関わる団体とつながり、若者との交流につなげたい



地域活動に対する思い

- 地域行事を継承していきたい
- 大学や企業と連携したい
- 世代や立場を超えて多くの人と交流したい



男性や次世代の担い手に対する思い

- 定年後の男性が地域活動に参加できるようにしたい
- 積極的な声かけで潜在的な担い手を引き出し、次につなげたい



地域の声から見える"今"と"これから"

地域の現状や課題

不足していること・十分でないこと

- 地域活動の担い手
- 多世代交流の場や子どもが主役となる機会
- 定年後の地域活動の参加のきっかけ
- 学校や自治会などの単位を越えた地域全体のつながり
- 現役世代の地域との関わりの意識
- 伝統行事の継承

限定的なこと

- 大学や企業の協力
- 集会所単位のサロンへの男性参加者

実現したい地域像

- 伝統行事を守り、誰もが参加できる場をつくることで、多世代交流や地域とのつながりが広がり、活動の充実と地域の活性化が期待できる
- 子どもに関わる団体と連携して多世代が交流できる場をつくり、みんなで子どもを育てる地域になる
- 人とゆるやかにつながることで、困った時の相談や必要な支援、活動にもつながりやすくなる。役割を分かち合いながら、やりたいことを形にできる

みんなで作る地域の未来図

＼目標1／

今ある地域行事や色々な団体が行っている地域活動をきっかけにして、新たなつながりをつくっていこう

＼目標2／

子どもたちが活躍できる場や多世代が交流できる機会をつくっていこう

＼目標3／

一人ひとりの得意なことや経験を活かしながら支えあえる地域にしていこう

たとえばこんな取り組みを地域でしてみませんか？

子どもたちの活躍の場

学校×コミセン×
多世代交流

「子ども実行委員会」を
立ち上げ地域の多世代交流
イベントを企画



つながりのタネまき

子ども×自治会×
伝統行事

地域イベントに自治会の
子ども神輿を貸し出し、
担ぎ方を地域の人がレク
チャー



地域ボランティアバンク

地域団体×福祉施設×
スキルシェア

地域サロンで施設利用者
に郷土料理を教えてもら
ったり、防災訓練で福祉
施設職員に車椅子の使い
方を教えてもらう



自分にもできるかもしれないこと、挑戦したいこと

目標に対して取り組みそうなことを書き出してみよう！



第6章 計画の実現に向けて

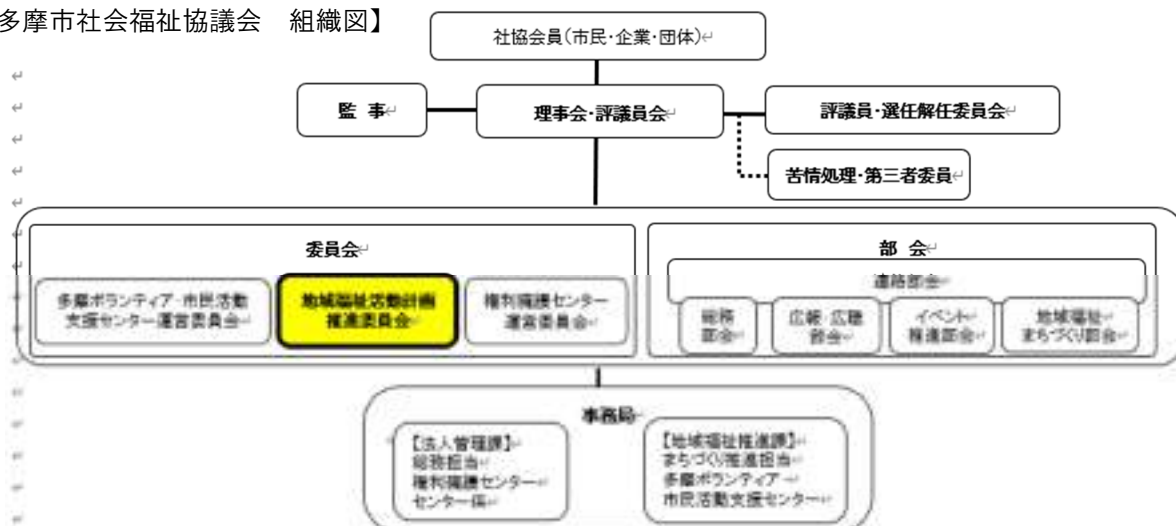
1 推進体制及び進行管理

(1) 具体的な計画の推進と進行管理

本計画の進行管理は、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すマネジメント手法である「PDCAサイクル」の理念に基づき、計画の着実な実行を図るとともに、評価と改善を常に行い、実効性のある計画の推進を目指していきます。「地域福祉活動計画推進委員会」※において、計画の進捗状況の評価・検証を行い、年度ごとの事業計画を策定していきます。



【多摩市社会福祉協議会 組織図】



※地域福祉活動計画推進委員会

地域福祉活動計画における事業の的確な把握及び問題点等の検証を行い、この計画の円滑な推進を確保するために設置する委員会で、計画の進捗状況について確認・評価・提言を行う組織です。

資料編

1 統計からみる多摩市の現状

1 人口・世帯の状況

(1) 人口の推移

- 多摩市の人口は、2020（令和2）年から2050（令和32）年にかけて、約1.3万人減少すると見込まれます。
- 年齢3区分比率では、同期間中、高齢者人口割合のみ増加し、29.0%から37.9%へと8.9ポイント増加すると見込まれます。

■年齢3区分比率の推移・推計

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年）」

- 年齢3区分比率の東京都との比較では、2020（令和2）年時点で6.3ポイント上回っていましたが、2050（令和32）年には8.3ポイント上回る見込みであり、東京都の伸びを上回っています。

■年齢3区分比率の推移・推計（東京都・多摩市・全国比較）

%		2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2030年 (令和12)	2035年 (令和17)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)	2050年 (令和32)
東京都	0-14歳	11.2	10.7	10.3	10.1	10.2	10.2	10.0
	15-64歳	66.1	66.5	66.1	64.7	62.5	61.2	60.4
	65歳以上	22.7	22.8	23.6	25.2	27.3	28.6	29.6
多摩市	0-14歳	11.3	10.4	9.8	9.8	10.1	10.2	10.0
	15-64歳	59.7	59.7	59.0	57.1	54.3	52.7	52.1
	65歳以上	29.0	29.9	31.2	33.1	35.7	37.2	37.9
全国 (参考)	0-14歳	12.0	11.1	10.3	9.9	9.9	9.9	9.8
	15-64歳	57.3	56.6	56.2	55.0	52.5	50.8	50.0
	65歳以上	30.7	32.3	33.6	35.1	37.6	39.2	40.3

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年）」

(2) 外国人住民人口の推移

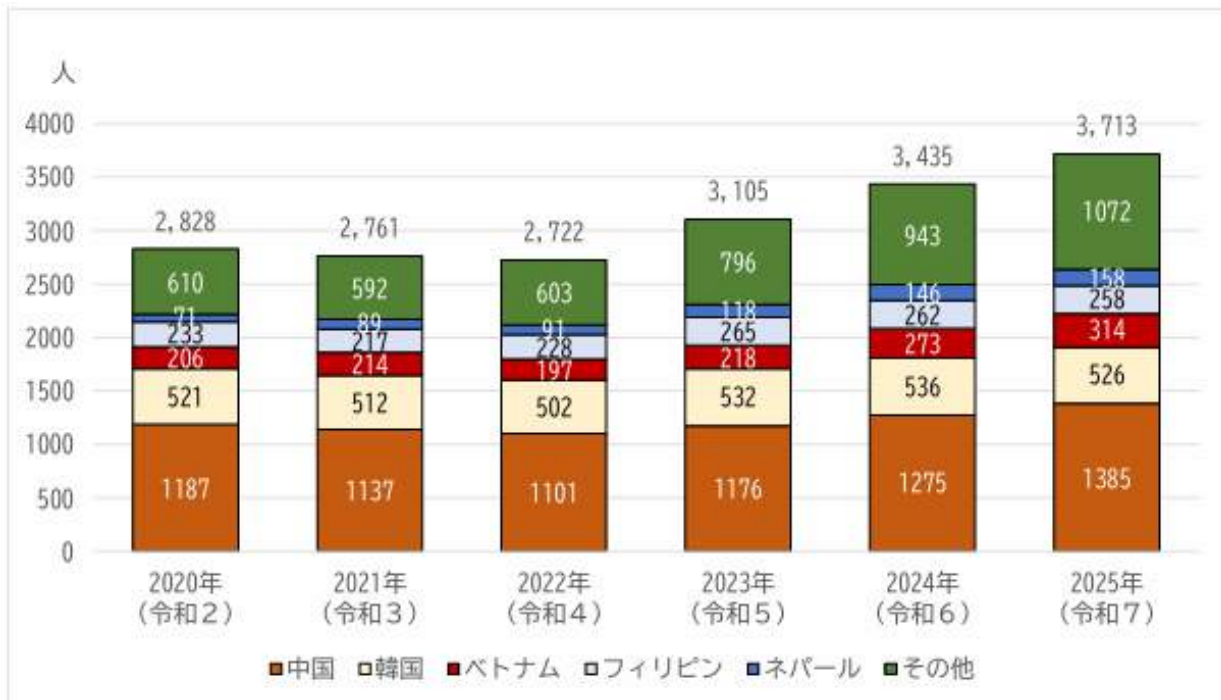
○多摩市の外国人住民人口は、2021（令和3）年に向けて減少、その後2022（令和4）年に向けて再び増加しています。国別では、中国及び韓国・朝鮮で全体の6割を占めています。

多摩市の外国籍人口は26市中14位となっています。（2025（令和7）年4月1日現在）

○国籍数は、2012（平成24）年から2025（令和7）年にかけて、62カ国から76カ国に増えています。

■外国人住民人口の推移

資料：東京都総務局統計部（各年4月1日現在）



2 高齢者・障がい者・地域等の状況

(1) 高齢者世帯の状況

○2020（令和2）年から2025（令和7）年にかけて、ひとり暮らし世帯（65歳以上）及び複数世帯（高齢者のみで構成）の数は増加傾向にあり、ひとり暮らし世帯は約1,700世帯、割合は1.05倍に増加しています。

■高齢者世帯数の推移

資料：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）



(2) 要支援・要介護認定者の状況

○2017（平成29）年から2025（令和7）年にかけて、要支援・要介護認定者数はいずれの介護度も増加傾向にあり、同期間中に、総数では1.34倍に増加しています。

■要支援・要介護認定者数の推移 資料：介護保険課（各年4月1日現在）



(3) 障害者手帳所持者の状況

○身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者は、2025（令和7）年4月現在、7,917人となっています。このうち、身体障害者手帳所持者が4,267人で全体の約5割強を占めており、精神障害者保健福祉手帳所持者が2,365人、愛の手帳（知的障がい者・児が対象）所持者が1,285人となっています。

○年齢別に各手帳所持者数をみると、身体障害者手帳所持者では65歳以上が約7割を占めています。愛の手帳（知的障がい者・児が対象）所持者では、18から64歳の人々が7割以上を占めています。精神障害者保健福祉手帳所持者は、18から64歳の人々が8割強を占めています。

(4) 生活困窮者・生活保護の状況

○2020（令和2）年度、生活困窮者等自立相談支援事業[※]における新規相談受付数は、2019（令和元）年度と比べて2倍以上に増加しました。その後は、減少傾向にあり、2024（令和6）年度は、2020（令和2）年の約3分の1程度まで減少しました。

○相談内容については、コロナ禍では「家賃やローンの支払のこと」が大幅に増加しましたが、「収入・生活費のこと」や「住まいについて」「仕事探し・就職について」が主な相談内容となっています。

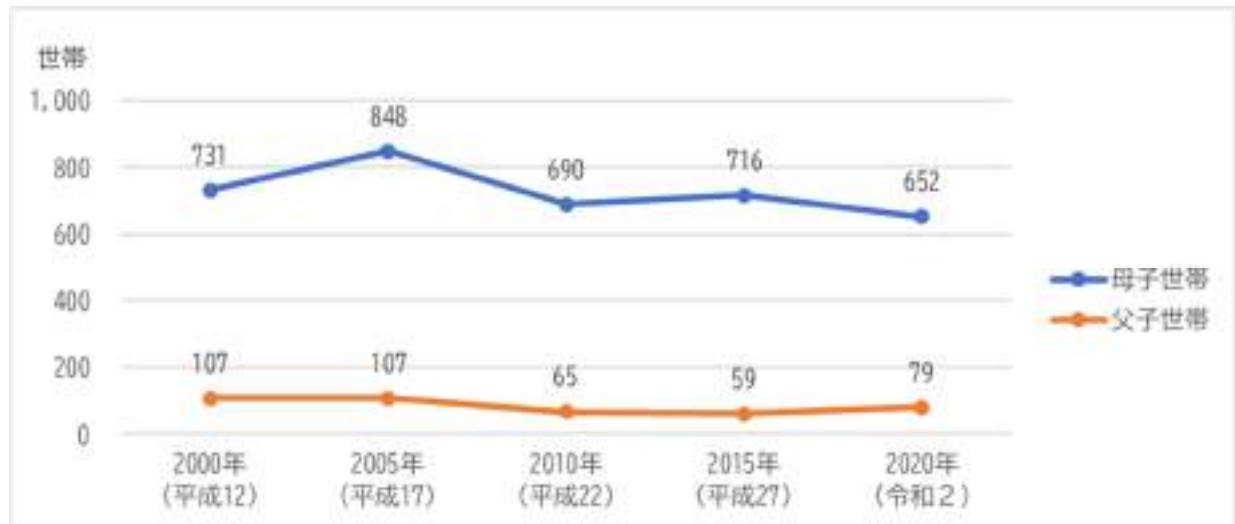
○生活保護受給世帯数・被保護人員ともに、2019（平成31）年から2023（令和5）年にかけて増加傾向となっていますが、2024（令和6）年は減少しました。

(5) 子どもに関するデータ

○ひとり親世帯数については、2000（平成12）年から2020（令和2）年にかけて、母子世帯が731世帯から652世帯に、父子世帯が107世帯から79世帯に推移しています。

○新規虐待相談件数については、2016（平成28）年から2024（令和6）年にかけて、133件から305件に増加しています。

■ひとり親世帯数の推移



資料：国勢調査

2 アンケート調査結果にみる地域福祉の状況

市民や地域活動団体、福祉サービス利用者および従事者を対象に、地域福祉活動等に関する状況やご意見を広くお聞きし、多摩市地域福祉計画及び多摩市第5次地域福祉活動計画の中間見直しに反映していくため、2025（令和7）年2月28日～3月25日にかけて、アンケート調査を実施しました。

（1）調査概要

調査名	対象	配付数	回収数	回収率
市民アンケート調査	・一般市民（民生委員・児童委員含む） ・多摩市社会福祉協議会会員、地域福祉推進委員会委員	1,691	541	32.0%
地域活動団体・福祉サービス提供者調査	・市内で活動する団体（自治会・住宅管理組合役員、ふれあい・いきいきサロン、ボランティア・市民活動団体、福祉サービス提供団体、その他）	633	269	42.5%
福祉サービス利用者・従事者調査	・市内にある福祉サービス事業所の従事者及び利用者（たすけあい有償活動利用者・従事者、訪問型サービスB利用者・従事者、同行援護従事者、生活支援員）	200	83	41.5%

（2）主な調査結果

【市民アンケート調査】（福祉サービス利用者・従事者アンケート含む）

●近所付き合いの状況について

- 「困ったときお互いに助け合えるような付き合いがある」「家庭・家族について話題にする程度の付き合いがある」が前回調査時よりも増加しており、コロナ禍により希薄化していた近所付き合いの状況が回復していることが想定されます。一方、10・20歳代と30歳代の若い世代で「ほとんど近所付き合いをしない」が高くなっています。福祉サービス利用者・従事者アンケートでも「挨拶や立ち話をする程度の付き合いがある」が42.2%と最も多くなっています。
- 地区別にみると、第1～第8エリアでは「挨拶や立ち話をする程度の付き合いがある」、第9エリアでは「困ったときお互いに助け合えるような付き合いがある」、第10エリアでは「ほとんど近所付き合いをしていない」が最も高くなっています。特に第10エリアでは「ほとんど近所付き合いをしていない」が約4割となっており、他の地区に比べ高くなっています。
- 暮らしの中で地域のつながりは必要だと思うかについて、『必要』（「必要だと思う」＋「ある程度必要だと思う」）の割合がいずれの年代でも7割を超えています。

●地域の中での困りごとについて

- 「日常の防災対策や災害が起きた際のこと」が最も高くなっていますが、地区別にみると、第2エリアでは「日常の防犯対策、治安に関する課題」「高齢者、障がい者への支援」が最も高く、第5エリアでは「空き家や公共施設の都市整備」が最も高くなっており、地区によって困りごとの状況に違いが見られます。

●成年後見制度について

○成年後見制度の認知度については、『知っている』（「制度の内容をよく理解している」＋「制度の概要は知っている」＋「制度があることは知っているが、内容は知らない」）が約8割と、前回調査時よりも多くなっています。成年後見制度を利用するに当たって、市に期待することについては、前回調査時では「成年後見制度の広報・周知」が最も多かったものの、今回調査では「利用に当たっての相談支援」が最も多くなっています。

●福祉に関する情報や相談先について

○福祉やボランティア活動、地域活動に関する情報を得る機会について、「はい」（増えている）が5割強となっており、「多摩市社協の広報紙（ふくしだよりやボランティア通信、委員会だより等）やSNS等で福祉や地域活動の情報を得ることができた」が約9割、福祉サービス利用者・従事者アンケートで8割台半ばとなっています。また、福祉を身近に感じる機会が増えたと思う理由についても、「広報紙やSNS等で福祉に関する情報を目にする機会が増えた」が6割弱と最も多くなっています。

○福祉に関する相談先が増えていると思うかについては、「はい」が約3割となっていますが、福祉サービス利用者・従事者アンケートでは約7割となっています。また、多摩市社協の相談窓口でご存じのもの（新たに知ったもの）について、「成年後見制度に関する相談、福祉に関する法律相談、ひとり暮らしの高齢者に関する相談等」が約9割である一方、その他の相談窓口についてはいずれも1～2割程度となっています。

●潜在・複合的な課題について

○潜在・複合的な課題や問題が増えているかについて、「はい」が5割強、福祉サービス利用者・従事者アンケートでは約6割となっています。具体的な課題や問題については、「老老介護」が約8割と最も多くなっているほか、「8050問題」や「ひきこもり」、「不登校」も2割台となっています。

●地域活動や交流の場について

○福祉や地域活動に参加する機会は増えているかについて、「いいえ」が7割弱となっています。活動に参加する機会が増えない理由については、「参加に至るまでのきっかけがない」が5割台半ばと最も多くなっています。

○地域での交流の場が増えたかについて、「いいえ」が6割強となっています。また、同じ課題や関心事を持つ人の居場所が増えているかについて、「いいえ」が約6割となっています。

【地域活動団体調査】

●民生委員・児童委員について

○「民生委員・児童委員については知っているが、自分が住んでいる地域を担当している民生委員・児童委員は知らない」が約5割と最も多くなっており、相談したことはあるかについては「相談したことはない」が約8割と最も多くなっています。

●福祉に関する情報や相談先について

○多摩市社協の相談窓口を利用したことがあるかについて、「いいえ」が5割半ばとなっており、利用したことがない理由については「多摩市社協の相談窓口を知っているが、相談（紹介）したことはない」が約7割と最も多いものの、「多摩市社協の相談窓口を知らない」も1割台半ばとなっています。

●潜在・複合的な課題について

○潜在・複合的な課題や問題が増えているかについて、「はい」が9割弱となっており、市民アンケートに比べ高くなっています。具体的な課題や問題については、「老老介護」が9割弱と最も多く、ついで「ひきこもり」や「8050問題」等も多くなっています。

○潜在・複合的な課題や問題に対応するために連携した相談機関はあるかについて、「はい」が4割台半ばとなっており、連携した機関は「地域包括支援センター」が約8割と最も多く、次いで「社会福祉協議会」が4割弱となっています。

●地域活動や交流の場について

○同じ課題や関心事を持つ人の居場所は増えているかについて、「はい」が4割台半ばとなっています。どのような交流の場が増えたと感じるかについては、「高齢者が参加できる場や機会が増えた」が8割台半ばと特に多くなっていますが、「子ども」や「障がい者や生きづらさを抱える方々」「活動者同士」の集う場や機会については、いずれも1～2割台となっています。

○活動やニーズに応じた担い手の発掘・育成ができていくかについて、「いいえ」が5割台半ばと多くなっており、新たな人材の発掘・育成や活動者の高齢化や退会等が主な原因となっています。

3 本計画の策定における検討組織について

(1) 第5次多摩市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱

社会福祉法人多摩市社会福祉協議会
地域福祉活動計画推進委員会要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域福祉活動計画（以下「計画」という。）における事業の確かな把握及び問題点等の検証を行い、計画の円滑な推進を確保するため、地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）の運営に必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号のとおりとする。

- (1) 計画の進捗状況の把握に関する事
- (2) 事業活動の評価・検証に関する事
- (3) 事業活動の今後のあり方に関する事
- (4) 後期計画の策定に関する事
- (5) その他計画の推進に当たって必要な事項

(委員の構成)

第3条 委員会は、次の各号に属する者の内から、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会会長（以下「会長」という。）により委嘱された委員12名以内をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 多摩市社会福祉協議会理事
- (3) 多摩市社会福祉協議会評議員
- (4) 多摩市自治連合会
- (5) 多摩市民生委員協議会
- (6) 福祉施設・団体関係者
- (7) 市内の地域福祉推進委員会
- (8) 多摩ボランティア・市民活動支援センター運営委員会
- (9) 多摩市医師会
- (10) 商工業関係者
- (11) 行政関係者
- (12) その他会長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年間とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1名をおく。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

3 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。

4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、年1回以上開催するものとする。

2 委員会は委員長が召集し、会議の議長になる。

3 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

4 委員会が必要と認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聴取することができる。

(作業部会)

第7条 委員会の効率的な運営を図るため、補助組織として多摩市社会福祉協議会職員による作業部会をおく。

2 作業部会の運営は、第5条を準用する。

(費用弁償等)

第8条 第5条第1項に規定する委員長には、委員会指導料として日額13,000円、副委員長には日額11,500円の謝金を支給する。

2 委員会委員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。この場合の支給額は、日額2,000円とする。ただし、社会福祉法人多摩市社会福祉協議会(以下「本会」という。)常務理事、「社会福祉法人多摩市社会福祉協議会一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規程」により採用された職員及び本会職員が兼務している場合並びに市職員は除くものとする。

(報告)

第9条 会議の結果は、会長に報告する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、法人管理課総務係において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年度第6回評議員会一部改正)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年8月1日から施行する。

(2) 第5次多摩市地域福祉活動計画推進委員会委員名簿

	氏名	選出区分(所属)	備考
1	宮城 孝	学識経験者 (法政大学現代福祉学部教授)	委員長
2	室田 信一	学識経験者 (東京都立大学人文社会学部准教授)	副委員長
3	荒井 永理	福祉施設・団体関係者 (一般社団法人 祥鶴)	
4	安藤 弘喜	多摩市社会福祉協議会評議員 (多摩市社会福祉協議会評議員会)	
5	市川 元昭	地域活動団体 (多摩市自治連合会)	
6	佐々部 一	保健医療関係者 (多摩市医師会)	
7	嶋貫 真人	学識経験者 (大妻女子大学人間関係学部教授)	
8	高橋 宏之	商工業関係者 (多摩地域企業・大学等連絡会)	～令和7年9月30日
9	松上 綾子	民生委員・児童委員 (多摩市民生委員協議会)	～令和7年11月30日
10	松崎 亜来子	行政関係者 (多摩市健康福祉部福祉総務課)	
11	山崎 祐嗣	市民活動団体 (多摩ボランティア・市民活動支援センター運営委員会)	
12	山田 祐子	地域福祉推進委員会 (鶴牧・落合・南野地域福祉推進委員会)	
13	山田 茂人	商工業関係者 (多摩地域企業・大学等連絡会)	令和7年10月1日～
14	増子 陽子	民生委員・児童委員 (多摩市民生委員協議会)	令和7年12月1日～



(3)策定経過

年 月 日	会議・内容など
令和7年6月16日	○第1回幹事会 …前期計画の振り返り、アンケート結果について
令和7年7月 9日	○第1回推進委員会 …アンケート結果の共有、令和6年度下半期事業のまとめと成果について
令和7年8月20日	○第2回幹事会 …第5次地域福祉活動計画後期計画の骨子について
令和7年9月10日	○第2回推進委員会 …第5次地域福祉活動計画後期計画の体系について、エリア別小地域福祉活動計画の方向性について
令和7年9月25日	○第3回幹事会 …令和7年度上半期事業評価の共有、後期活動計画 素案検討
令和7年11月26日	○第3回推進委員会 …第5次地域福祉活動計画後期計画の素案の検討、エリア別小地域福祉活動計画の素案の検討
令和7年12月18日	○第4回幹事会 …第5次地域福祉活動計画後期計画の素案の検討・修正、エリア別小地域福祉活動計画の素案の検討・修正
令和8年1月21日	○第4回推進委員会 …第5次地域福祉活動計画後期計画の素案の決定、エリア別小地域福祉活動計画の素案の決定
令和8年2月12日	○第5回幹事会 …第5次地域福祉活動計画後期計画の原案の決定
令和8年2月18日	○第5回推進委員会 …第5次地域福祉活動計画後期計画の原案の決定

(4)第5次多摩市地域福祉活動計画幹事会名簿

	氏名	役職	備考
1	渡邊 眞行	常務理事兼事務局長	
2	畔上 なつ美	法人管理課長	
3	大久保 雅司	地域福祉推進課長	
4	森田 一光	総務担当主査	
5	藤原 大助	総務担当主査	
6	河原 基人	権利擁護センター長	
7	浦田 純二	センター係長	
8	立山 裕子	多摩ボランティア・市民活動支援センター主査	
9	石井 真紀子	まちづくり推進担当主査	
10	渡邊 直子	まちづくり推進担当主査	
事務局：森田 一光 （総務担当主査） 吉村 貴子 （総務担当主任）			

4 用語解説

あ行

アウトリーチ

英語で「手を伸ばす」ことを意味し、社会福祉分野では、事業実施機関が潜在的な利用希望者などに手を差し伸べ利用を実現させるような取り組みのことを指す。

生きづらさ

社会や人間関係の中で、心が重くなったり、疲れやすくなる、疎外感を感じるといった、生活する上での困難さを指す言葉で、個人が主観的に感じる感覚を指す。

か行

介護予防ボランティアポイント制度

高齢者を対象に、介護ボランティアの参加で交付金を付与する制度。制度の利用、ボランティア登録の対象は「65歳以上（介護保険の第1号被保険者）」

学習支援

経済的に苦しい家庭の子どもに無償で勉強を教え、子どもの居場所づくりを行う支援。

協働

複数の主体が同じ目的のために協力して働くこと。

コーディネート

様々な活動や部分がある一定の方向に沿って組み合わせ、全体を調整すること。

高次脳機能障害

病気や外傷などの原因により脳が損傷され、その後遺症として、記憶、注意、判断、意思伝達、情緒といった高次の脳機能障害をきたす病態をいう。

コミュニティソーシャルワーク

地域単位、市町村単位で、公的サービスを提供する機関や社会資源をコーディネートすることにより、表面化していないニーズを発見したり、公的サービスと地域における支えあいの取り組みとを組み合わせ、最適な支援を提供する機能のこと。

さ行

重層的支援体制整備事業

既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業

新型コロナウイルス感染症

2019(令和元)年後半から中国での流行が確認され、短期間で世界に広がり、2020(令和 2)年1月以降、日本でも蔓延したウイルス性感染症。飛沫や接触等で感染するとされ、密閉空間、密集場所、密接場面の「3密」と呼ばれる状況を避ける「新たな生活様式」が日常に取り入れられた。終息までには数年を要すると予測され、社会的、経済的にも大きな影響を与えている。

生活困窮者等自立相談支援事業

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方に対して、個々の状況に応じた相談や支援を行い、自立の促進を図ることを目的とした事業のこと。

成年後見制度

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な方の権利を守るため、家庭裁判所に申立を行い、財産管理や身上監護を行う成年後見人等を選任する制度。

社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）

社会的に弱い立場にある人や、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関わらず、全ての人が社会の一員として尊重され、地域社会に参加し、支えあう考え方のこと。

た行

たすけあい有償活動

多摩市社協で実施している住民参加型の有償の家事援助サービスのこと。

地域共生社会

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことを目指す社会。

地域福祉コーディネーター

本計画においては、住民の皆さんと一緒に地域福祉活動をすすめる多摩市社協の職員をいう。児童から高齢者、障がい者など様々な相談対応や専門機関・サービスへのつなぎ、居場所や見守りの仕組みづくり等地域生活課題の解決に向けた取り組みを行う。

地域福祉推進委員会

多摩市の10エリア（概ね中学校区）を単位とし、その地域で活動する団体及び住民が主体となって、地域に関する情報の共有や専門機関等も含めた横のつながりをつくり、コミュニティづくりや地域生活課題の解決に向けた取り組みを行う組織。

地域包括支援センター

福祉・介護・保健が一体となって、高齢者の生活を支える機関で、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師等の専門職が連携して、介護サービスをはじめ、福祉サービス・権利擁護・高齢者虐待等、様々な相談を受ける。

な行

日用品・スタディドライブ

家庭などで提供できる日用品（洗剤、トイレトペーパー、ティッシュなど）・学用品を持ち寄り、必要としている方々や支援団体へ提供する取り組み。

は行

ひきこもり

さまざまな要因で、就学、就労、対人交流などの社会参加が6か月以上にわたって限定されている状態を指す。怠惰や性格による問題ではなく、支援や理解を必要とする状態として捉えられている。

フードドライブ

家庭などで提供できる食品や食材を持ち寄り、それらをフードバンクや必要とする方々に提供する取り組み。

フードバンク

包装の傷みなどで、品質に問題がないにもかかわらず市場で流通出来なくなった食品を、企業から寄付を受け生活困窮者などに配給する活動。

フードパントリー

ひとり親家庭や生活困窮世帯など、様々な理由で日々の食品や日用品の入手が困難な方に対して、企業や団体などからの提供を受け、身近な地域で無料で配布する活動(場所)

福祉なんでも相談

多摩市社協が、市内 10 カ所で概ね月 1 回実施している、出張相談のこと。

フレイル予防

主に加齢により、心身が老い衰え、介護が必要な状態となることをフレイル状態と呼び、食事や運動習慣の改善等によりフレイル状態になることを防ぐこと。

ま行

マッチング

お互いの条件が合うことや、何かと何かがつり合うこと。

民間セクター

国や自治体などの行政機関以外で、社会課題の解決や地域活動に関わる組織や団体のこと。具体的には、NPO・NGO、企業、生協、青年会議所（JC）などが含まれ、災害時にはそれぞれの専門性やネットワーク、機動力を活かした支援活動が期待される。

民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神を持って、福祉関係について問題をかかえている方の相談や必要な援助を行う一方、福祉事務所、児童相談所など関係機関に対する協力活動を行い、社会福祉の増進に努める者。なお、多摩市では、一部の委員は児童に関することを専門的に担当する主任児童委員として活動している。

ら行

ライフステージ

人間の一生において節目となる出来事(出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職等)によって区分される生活環境の段階のこと。

アルファベット等

NPO

「Non-Profit Organization 又は Not-for-Profit Organization」の頭字語。非営利団体ともいう。ボランティア活動や市民活動などの社会貢献活動を行う団体のこと。また、利益の再分配を行わない非営利の組織や団体のこと。1998年（平成10年）3月に「特定非営利活動促進法」が制定され、一定の条件を満たせば特定非営利活動法人として法人格を得られることとなった。

NGO

「非政府組織」の略称で、政府から独立した立場で営利を目的とせず、開発、貧困、平和、人道、環境などに自発的に取り組む組織を示す。

JC

「日本青年会議所」の略称で、明るい豊かな社会の実現を同じ理想とし、次世代の20歳から40歳までの青年の団体。

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

「Social Networking Service」の頭字語。ネットワーク上での、掲示板機能による参加者の相互交流や、メッセージ・画像・プロフィールの公開などを通じて、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイト及びインターネットサービスのこと。自己情報のコントロールや人との出会いといった目的を掲げ、各社がサービスを行っている。

8050(9060)問題

80（90）歳代の親が50（60）歳代の子どもの生活を支えている家族状態のこと。



第5次多摩市地域福祉活動計画 後期計画

令和8年3月発行

発行：社会福祉法人 多摩市社会福祉協議会

〒206-0032 多摩市南野 3-15-1

二幸産業・NSP 健幸福祉プラザ内

(多摩市総合福祉センター)

電話 042-373-5611 (代表)

FAX 042-373-5612